

AFRICA

2012 アフリカ

No. 4

WINTER vol.52



マラウイのニイカ国立公園



モーリタニア、ティシットのクサル

巻頭インタビュー 母子手帳国際会議(ケニア)報告

大阪大学大学院人間科学研究科
グローバル人間学専攻国際協力学講座 教授
NPO法人HANDS代表理事 中村 安秀

アフリカ・ニュース解説 コンゴ(民) 東部紛争とルワンダ

早稲田大学 国際教養学部 教授 片岡 貞治

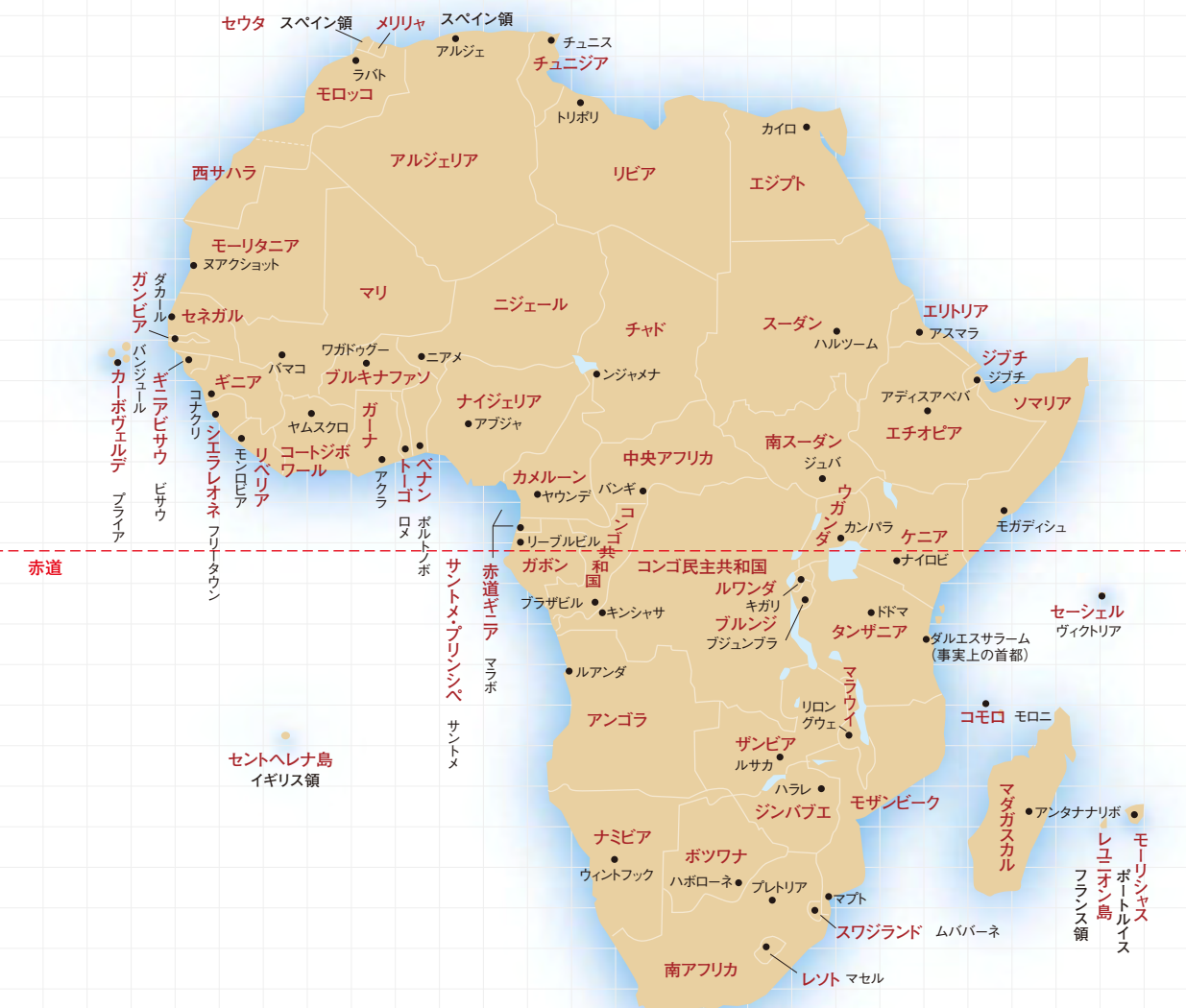
研究発表論文 ポスト・アパルトヘイト社会を覆う暴力と不安

立教大学 アジア地域研究所 特任研究員 宮内 洋平

一般社団法人 アフリカ協会

アフリカ/54の国々

※ ●…首都



Africa Data / 健康指標

上記:結核(10万人につき人数、2010)
下記:HIV(15歳—49歳人口の%2007)

サブサハラ・アフリカ	日本	世界
結核 352人	22人	139人
HIV 5.0%	—	0.8%

資料: World Bank, World Development Indicators 2010

定価 1,155円 本体 1,100円 雑誌コード 03491-12

平成二十四年十二月三十日発行
第五十二巻第四号(通巻五五四号)

編集・発行 一般社団法人アフリカ協会
印刷所 久下印刷株式会社

東京都港区西新橋三丁目三番六号 第二白川ビル三階
東京都文京区音羽二丁目三番十九号 (禁断転載)

電話 〇三(五四〇八)三四六二番



SEIKO



C O N T E N T S
2012 Vol.52 WINTER No.4

AFRICA

02	巻頭インタビュー 母子手帳国際会議 (ケニア)報告	大阪大学大学院人間科学研究科 グローバル人間学専攻国際協力学講座 教授、NPO法人HANDS代表理事 中村 安秀 (一社)アフリカ協会 理事 堀内 伸介 元外務省職員 鈴木 優梨子
08	アフリカ協会会員寄稿 Vol.10 住友化学株式会社 「住友化学のアフリカ支援活動 (マラリアノーモア)について」	Malaria No More Japan 専務理事 (前住友化学株式会社 ベクターコントロール事業部長) 水野 達男
12	在アフリカ公館便り エチオピア連邦民主共和国	在エチオピア連邦民主共和国日本国大使館 特命全権大使 岸野 博之
16	アフリカ・ニュース解説 10 コンゴ(民)東部紛争とルワンダ	早稲田大学 国際教養学部 教授 片岡 貞治
18	AFRICAN TOPICS 「アフリカ農業の発展と 日本の協力に対する考察」	本誌編集委員 武藤 一郎
24	寄稿 コモンウェルスとアフリカ	獨協大学 外国語学部英語学科 専任講師 佐野 康子
30	寄稿 フランスからみたアフリカと アフリカからみたフランス	名城大学 人間学部 准教授 加茂 省三
36	アフリカに生きる Vol.8 ナイロビ世間話	ナイロビ日本人学校勤務、 SCCクラフトショールーム運営 久保田 恵子
40	研究発表論文 ポスト・アパルトヘイト社会を覆う 暴力と不安	立教大学 アジア地域研究所 特任研究員 宮内 洋平
50	書評 ケニアの動乱期における少年の回顧録	(一社)アフリカ協会 理事 堀内 伸介
53	書評 OUT OF AFRICA アフリカの奇跡	(一社)アフリカ協会 湯浅 久子
54	映画紹介	元コンゴ民主共和国大使 高倍 宣義
56	検索 お役立ち資料	文責 浅野 昌宏
57	アフリカ協会主催 第1回フォーラムの開催	
58	アフリカ協会主催 レセプションの開催	
60	協会日誌／外務省人事／新任大使紹介	

●編集・発行：一般社団法人 アフリカ協会 〒105-0003 東京都港区西新橋3-23-6 第一白川ビル 3階
●振替口座：00140-6-63097
●TEL：03-5408-3462 ●FAX：03-5408-3463 ●E-mail：info@africasociety.or.jp ●HP：http://www.africasociety.or.jp
●印刷：久下印刷株式会社 ●制作：高美クリエイティブ

大阪大学大学院 教授 中村 安秀 氏

母子手帳国際会議 （ケニア）報告



大阪大学大学院人間科学研究科 グローバル人間学専攻国際協力学講座 教授
NPO 法人 HANDS 代表理事

中村 安秀

Yasuhide Nakamura

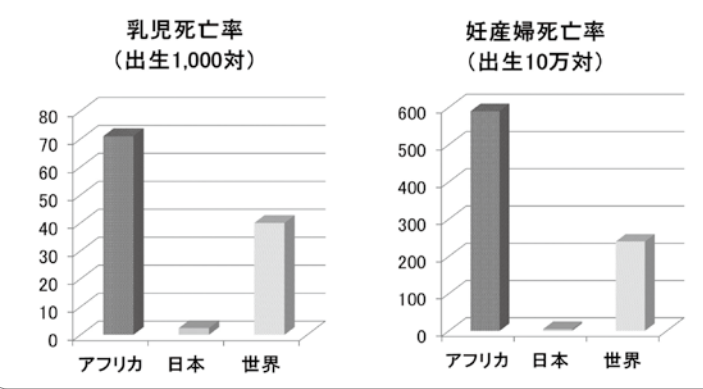


インタビュアー
アフリカ協会理事
堀内 伸介
Ambassador Shinsuke Horiuchi



インタビュアー
元外務省職員（タンザニア勤務）
鈴木 優梨子
Yuriko Suzuki

アフリカの死亡率は高い！ （ユニセフ子ども白書2012）



堀内 中村先生は、日本の母子手帳を海外で普及される活動をなさっています。これまではアジアを中心に活動され、今後はアフリカ地域での普及をお考えと伺っております。

中村 まずアフリカの保健の話からしたいと思います。これはアフリカと日本と世界の乳児死亡率と妊産婦死亡率を示した表です。〈上記図表参照〉妊産婦死亡率を見ると、アフリカは590、日本が5で、世界が240です。乳児死亡率はアフリカが71、日本は2.4です。これからするとアフリカは、今も子どもも母親も死亡率が高いということです。言い換えれば、日本では出産で命の危険をさほど感じることなく、多くの方がそれを楽しみ心待ちにしていますが、アフリカでは命を掛けて出産しています。ちょうど日本の戦前のような感じです。戦前の日本は、母親が出産前後に亡くなることも多く、子どもが6、7人いてもその中の1人か2人は亡くなるということは少なくありませんでした。全く同じ状況が、今アフリカで起こっています。この高い妊産婦死亡率・乳児死亡率を下げるというと、病院あるいは小児科医や産婦人科医が必要ではないかと思うわけですが、それはある程度進んだ時の話です。アフリカのように乳児死亡率や妊産婦死亡率が高い場合は、病院を建てたからといってすぐに病院が機能するわけではありません。大切なのは、妊娠中あるいは産まれた子どもにきちんと栄養を付けてあげることや、またちょっとした薬で対処できるよ

うな病気にかかった時に、適切に治療できることです。そして、母親にきちんとした教育をしてあげることで、かなりの部分まで死亡率は下げられると思います。

堀内 そのような状況のなかで、中村先生が日本の母子手帳をアフリカに紹介されることになった経緯をお教え下さい。

中村 まずミリアム・ウェレさんという方の話をしたいと思います。ウェレさんはケニア人女性医師で、ナイロビ大学の医学部長までされた方です。WHOのエチオピア事務所代表のあと、ナイロビでウジマ財団というNGOを立ち上げるなど、様々な取り組みをされてきました。現在は72歳ですが、ケニアの将来は若者達にあるのだと言って、若者達に色々な教育、保健の活動をされています。また、2008年TICAD IVの時に小泉元首相が作った「野口英世アフリカ賞」の第1回目の受賞者でもあります。受賞の1年後に日本を訪れた際には、大阪大学で講演会をされました。その時私達から母子手帳の話をしたところ、ウェレさんは大変感激され、「これは凄いい。」と母子手帳ファンになられたわけです。こうしたウェレさんの後押しもあり、私達は母子手帳のアジアでの普及支援は既に始めていましたが、今度はアフリカでも有効に活用させていこう、ということとなり、普及支援活動に取り組むことになりました。ケニアでは、母乳、栄養などの課題がある時に



MDGs（ミレニアム開発目標）における4と5の実施促進のための母子手帳の有効活用を目指すアフリカ諸国への共同行動の呼びかけ（ナイロビで2012年10月22日から25日まで開催された第8回母子手帳国際会議で採択）の要旨

今次国際会議に出席した諸国は、全アフリカ諸国に対し、母子手帳を妊産婦と新生児・子どもの健康への高い効果を持つ働きかけのための総合的で有効なツールとして使用することを呼びかける。母子手帳を既に有する国には、その使用法をより効果的にするためのレビューの実施を呼びかけるとともに、未だ持たない国に対しては、母子手帳の緊急な開発と使用を呼びかける。

また、アフリカ開発のパートナーに対し、あらゆるアフリカの国がMDGsの4（幼児死亡率の削減）と5（妊産婦の健康の改善）を達成することができるように支援することを呼びかける。

2012年10月25日

第8回母子手帳国際会議 参加国

アフリカ諸国：ブルンディ、ウガンダ、ルワンダ、ガボン、ガーナ、ケニア、セネガル、マダガスカル、カメルーン、モロッコ、レソト、マラウイ、南スーダン、ザンビア

その他の地域の国：日本、インドネシア、ラオス、バングラデシュ、フィリピン、タイ、パレスチナ、オランダ、ベルー

この母子手帳がすごく使える道具だということで、2010年4月に全国展開を決定しました。

堀内 全国展開というのは、いろいろな地方のクリニックなどにも配るということだと思いますが、そうすると言葉の問題がありますね。スワヒリ語も必ずしも通じませんし、読めない人もいます。言葉の問題、また普及率の向上についてはどのような適応が必要となるのでしょうか。

中村 ここに関してはいくつかの問題があります。ケニアの母子手帳は表紙はスワヒリ語ですが、中身は英語になっています。これはよその国でもよくある話で、以前、母子手帳が10年かけてインドネシア全国に広がった時のお話します。インドネシアは33の州があり、各州で言葉が異なります。そのため州ごとに何種類も手帳を作ろうと呼びかけたところ、インドネシア側が嫌だと言いました。何故なら、例えば地元民の公用語はジャワ語だとしても、働いている医師や看護師はそこの土地の人ではなくて、中央からきています。そのためにジャワ語にしようとかえってその地元民しか使えない、と。公用語はインドネシア語なので、むしろインドネシア語に統一してくれた方がいいとはっきり言っていました。

勿論インドネシア語を読めない人もいますが、一家の中に旦那さんを含めて、誰か一人ぐらいは読める人がいるでしょう。この母子手帳は自宅で読めばよいので、お母さんが解らなくても、持ち

帰れば誰かが読めるということでした。

ケニアでは、2010年に母子手帳の全国版ができたのですが、2011年当時には農村に行っても「まだないよ」という状態だったのです。今年になると、「これを使っています」という報告が結構増えてきました。国が決めたからといって普及率がすぐ100%になるはずはありません。インドネシアでも10年間かけてやっと7割という普及率を考えたならケニアではよく普及しているような気がします。

堀内 日本の母子手帳との違いはあるのでしょうか。ケニアではケニアの事情に合わせた仕様になっているのでしょうか。

中村 共通しているのは、妊娠中・出産・子どもの健康に関する記録が、この1冊に全て入っているということです。このコンセプトは全く一緒です。違うところは大きく2つあります。1つは、日本ではお母さん自身が母子手帳を記録する部分があるところです。つまり識字率100%という前提で作られています。しかしアフリカではこれは無理です。ですから、記録するのは保健医療従事者になっています。もう1つは病気に関することですが、エイズのことを書かれています。エイズで、陽性だったか陰性だったか、ということが。

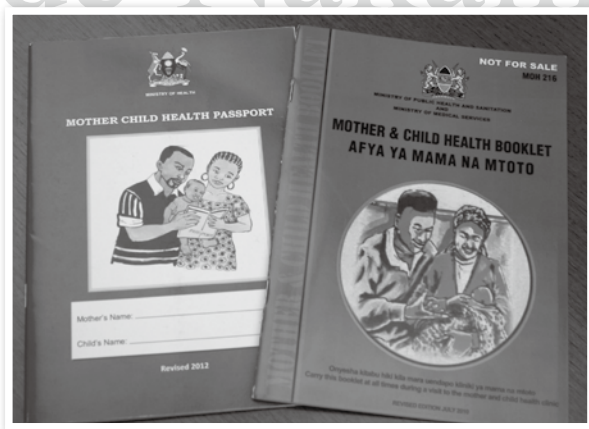
鈴木 それは日本にはあまりないということですね。母子ともに記載するようになっているのですか。

中村 日本では全くないことです。ケニアでは、どんな抗エイズ薬で治療したかなどが書いてあります。このことはケニアでも議論されましたが、最終的にケニア政府の結論は載せることになりました。私は嬉しく思いました。なぜならHIV陽性かどうかは大きなことです。それで差別や偏見が起こるのは、差別が起こる社会が未熟だからです。手帳に書いていても差別が起こらないことが私達の目指すべき社会だと思います。実は、同様の議論が日本の母子手帳についてもありました。感染症のことを書くか否かという議論ですが、日本では書きませんでした。個人情報という問題もありますし、もちろん病気による差別という問題もあります。しかし私は感染症による差別という話をちゃんと外に出して議論をしながら、HIV陽性の人をきちんとサポートするのだという決意は非常に嬉しかったです。

堀内 中村先生は、先月（10月）第8回目となる母子手帳国際会議をアフリカでは初めて、ケニアで開催されました。簡単に会議のレポートをしていただけますか。また、アフリカからの参加者の反応はどのようなものだったのでしょうか。

中村 アフリカ15ヵ国、アジアとそれ以外から10ヵ国、計25ヵ国約300人が集まって、4日間の会議が行なわれました。本当に充実した会議でした。そこで感じたことを3つ申し上げると、まずはアフリカの熱気です。4日連続の会議でしたが、最

終日まで人数が全然減りませんでした。2つ目は、「コールフォーアクション（行動の呼びかけ）〈上記要旨参照〉」というものを、アフリカの人達が自分達で作って、このアフリカでアクションをするのだと、自分達で読み上げていました。この中身は私達もほとんど関与していません。彼らが自分達でやっていきたいというのはとても大きいと思いました。3つ目は、会議中盤になり2年後はどこで開くのかと皆で相談になりました。国際母子手帳委員会としては、こういうことは全部オープンにディスカッションする、密室協議はしないというのが私達のやり方なので、最後のクロージングの時に、私が「次の2年後やりたい国は？手を挙げてください。」と言いました。すると、カメルーン、ウガンダ、セネガル、ケニア、この4ヵ国が手を挙げてくれました。この中から次を選ぶことになっています。嬉しいのはこちら側からブッシュしたわけではなく、今度は自分達でやりたいと立候補してくれたことです。今回の会議の運営に関わって、私自身すごく感じたことはその点です。これまでアフリカにおいて、様々な国際機関が国際会議をした時は必ずその人が仕切っていたと思うのです。ところが今回、私達は費用も含めて全く彼らに任せました。ケニア政府が自分達で1300万円の資金を出し、私達は最小限で相手に任せました。そうすると驚いたのが、自分達でお金を出して自分達でやるとなると失敗できないということで、会場の下見から全部真剣に取り組んでおられました。私達の目的は、国際機関のように会議を



成功させることではなく、こうしてケニアの人と一緒に母子手帳への関心を高め行動につなげることが最大の目的でした。ケニアの方に強いリーダーシップや責任感、実際にそれをやり遂げる高い能力があることに感動しました。

堀内 母親側の理解と協力を得るための健康教育、医療機関側の理解と協力を得るための訓練などの必要性はいかがでしょうか。

中村 母子手帳というのは、医師に頼るのではなく、自分達が正しい知識を持って正しい対応をすれば良いのですよ、という健康教育の一つだと考えています。インドネシアの例をとると、母子手帳を配るとどのような人の知識が向上するかということを調べたことがあります。驚く結果ですが、学歴の高い人はあまり知識が増えないことが解りました。小学校を出たか出ないかぐらいの学歴の低い層の知識が一番増えました。それはそうです。母子手帳に書いてあるのは、そんなに難しい話を書いているわけではなくて、誰にでもわかる話を書いているのです。学歴が低い方のところは、自宅に何冊も本があるようなところはありません。私がインドネシアのあるお母さんの家に行ったら、この手帳だけが唯一の本でしたから。手帳に書かれていることのインパクトは大きいです。特にこれを自宅に持って帰るところが大きいです。何かあって困ったとき、絵だけでも自分で見るができますから。

こういうところが母子手帳の凄さです。こういうふうにして、ケニアの母子手帳国際会議をきっかけに、色々な国で広がっていくことができたなら嬉しいなと思います。

鈴木 私が以前ジンバブエにいた時、教育をほとんど受けていない50歳ぐらいのお手伝いのおばさんがいましたが、彼女はお医者さんの言うことをものすごくよく聞くのです。どうもお上の言うこと、お医者さんという身分の高い人の言うことは絶対だと思っているのです。こういうプライマリーヘルスケアの情報も彼女達も雑談はしていますけれども、本当に大事なことは入ってきていないので、こういうことについてどこかでちゃんとしたものを得る、それに触れる機会を作ってあげるといのは、意味があると思います。

中村 全くその通りだと思いますね。

堀内 最後に、読者にメッセージをいただけますか。

中村 最後に3点お話をさせていただきます。1つは、アフリカでは母子の健康状況が悪く死亡率が高いということは、多くの一般の方がご存じだと思います。同時にアフリカの保健医療関係者の多くは、それを何とか頑張って下げたいと思っていることを理解してあげてほしいと思います。日本人にとっては、お医者さん、助産師さんのレベルが色々

あるかもしれないけれども、その国にとったらかけがえない医師、看護師です。貴重な人材なんですね。ですから、私達はその国の保健を良くしたいと思ったら、やはりその国の医療関係者を大事にする、そこから始まる必要があると思っています。

2つ目のメッセージは、日本のソフトに自信を持ってくださいということです。

今回、母子手帳国際会議において、アフリカの保健医療関係者の多くが、日本の母子手帳は凄い、60年以上使っていることも凄い、と感動してくれました。日本の大使館の方が自分の母子手帳を手にして、「私が産まれたのは、何年何月何日、時間は何時何十分。」と言うと、みんなどっと笑いました。「体重は何g、身長は何cm。」と言ったら、みんなどっと笑うわけです。そんな記録を持っている人は、誰もいないわけです。

堀内 いないでしょうね(笑)それはインパクトがあったでしょうね。

中村 インパクトがありました。日本は戦後、経済的にも様々な奇跡がありました。保健医療の分野で言えば、戦後間もない頃はまだ子沢山で、多くの子どもが亡くなっていたのが、今は世界一乳児死亡率が低い国になりました。これは自然になったわけではなく、こういう奇跡が起こったのは、良いシステム、やり方が日本の中にあったはず。私は母子の健康が向上していった要因の一つに、母子手帳という

ソフトの整備があったのだと思っています。このようなことにアフリカの方が関心を持ってくれているのが嬉しいです。日本人は、日本のソフトにもっと自信を持ってほしいと思います。私は、私達の先輩が作って下さったこの母子手帳を単に引き継ぐだけではなく、これを世界に広めていくというのが私達世代の仕事なんだと、そういう気がしました。

最後になりますが、アフリカを訪れて、いくつかの小さい国で自分達で母子手帳を広めたいという動きがあることが解りました。例えばガボンでは、海外青年協力隊の3人の隊員が中心になり、相手国の保健省と一緒に母子手帳を作ろうということをやっています。マダガスカルでは日本に研修にきた女性医師が中心になって、母子手帳を作りたいと言って、手帳のモデルを作り始めています。印刷費など日本円で言うと10万円とか20万円のお金があれば、最初のスタートを切ることができます。スタートすれば、その後はもちろん政府がちゃんとやるべきですが、最初のスタートに必要な少しの費用がないことで皆とても困っているようです。日本人は、母子手帳とは何かということを知っています。これが他の欧米諸国となると、母子手帳とは何か、から始めなければいけないので大変です。ですから日本企業の皆様には、そういう話があれば、小さな種を育てるつもりでご協力してもらえたら嬉しいなと思います。

堀内 どうもありがとうございました。

「住友化学のアフリカ支援活動（マラリアノーモア）について」

Malaria No More Japan 専務理事（前住友化学株式会社 ベクターコントロール事業部長）

水野 達男

Tatsuo Mizuno

ご購入者の皆さま

今回の機関誌「アフリカ」にて、去る10月26日に設立しました、Malaria No More Japanのご紹介をさせていただきます機会を頂きましたこと、とても在り難いと存じます。この機会をいただきましたアフリカ協会 幹部の皆さま、ご担当者さまに改めて御礼申し上げます。本当に、有難うございました。

日本においてマラリアは、幸いにも過去のこと、或いは、若い世代にとっては未知のこととなりつつある昨今、その現実を実感しにくいですが、今なお、世界人口の約半分がマラリア感染の脅威にさらされています。世界保健機構の調査によると、2010年には約65万人がその犠牲となっています。犠牲の9割は貧困に苦しむサブ・サハラ以南のアフリカで発生し、多くは5歳以下の幼児です。そこには、一分間に一人、命を落とし犠牲となっている現実があります。彼らの尊い命は、適切な対応が出来ていれば、救える可能性のあった命であります。そして、マラリアを撲滅することは、子供の命を救い、死亡率を低下させるばかりではなく、貧困の負のスパイラルから脱却することに繋がります。グローバル化が進み、世界のつながりの中で生きている日本、日本人は、その目を背けられない現実を直視する必要があるでしょう。また、アフリカをネク

ストマーケット、有望市場として視野に入れている日本企業にとっても、マラリア撲滅に寄与することは中長期的に未来を見据えた効果的な投資となると言っても過言ではないでしょう。

UNICEFによるとマラリアは世界における子供の3大死因の1つであり、また、マラリアのために1000万人以上の子供が学校に行けていない現実があります。しかし、マラリアは予防・治療が可能な感染症です。防虫加工を施した蚊帳などを使用することにより感染を防ぐことができ、そして、早期の正確な診断・適切な治療を受けることにより治療する可能性が高くなります。事実、蚊帳、診断キットや治療薬の配布など国際機関などの積極的な取組みにより、2000年からの10年間で、マラリアによる世界の死亡率は20%以上削減されました。しかし、根絶までにはさらなる世界的な取組みが必要なのが現状です。

「Malaria No More」は、マラリア撲滅を目的に2006年から国際的な取組みを実施している非営利活動法人です。アメリカに本部を置き、カナダ、英国、そして、オランダに支部を置いています。われわれはその活動に賛同し、かつてマラリアが発生し克服した経験をもつ日本がアジアの中心となりマラリア撲滅の活動を展開することに強く意義を感

malaria

NO MORE

japan



じています。ExxonMobil社と住友化学のお力添えを得て2015年のミレニアム開発目標の達成にむけ、アジア諸国を中心に世界的なマラリア撲滅の潮流を作り、啓発・政策提言活動を実施することを目的として「Malaria No More Japan」を設立しました。

「Malaria No More Japan (MNMJ)」は、2013年6月に横浜で開催される第5回アフリカ開発会議(TICAD V)やワールド・マラリア・デイ(4月25日)でのサイドイベントやキャンペーンの実施、啓発活動を促進するためのコミュニケーションツールの開発・普及、そして政策提言を行ってまいります。さらに、海外での啓発活動の地理的拡大を図るためアジア地域で活動する他団体との広く連携を強化し、精力的に各種取組みを実施します。

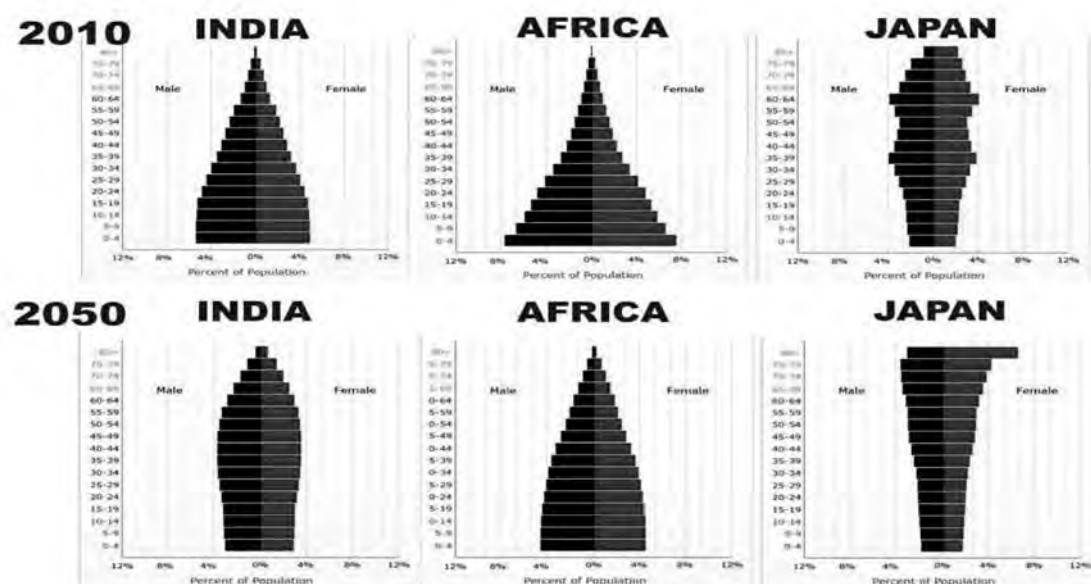
MNMJの啓発活動成果をはかる1つの指標として、日本国内におけるマラリアに対する認知度変化を測るため毎年ベンチマーク調査を行う予定です。効果的な啓発活動のため、著名で、知名度、信頼度の高い方々の発信力や影響力を積極的にお借りしながらさまざまな活動を展開してまいります。また、アジア地域でのマラリア問題に対する理解と予防・治療の重要性を普及啓発するために、多言語対応のコミュニケーションツールを作成し、

マラリアの脅威、さらにマラリアへの投資価値などをわかりやすく紹介する教材を開発し、それらを効果的、効率的に配布してまいります。

また、未だワクチンが開発されていない疾病、マラリアでは予防としての安価な蚊帳は有効です。と同時に、適正な初期診断・治療の有意性とそれらツールの必要性も周知してまいりたいと考えています。特に、はたして何人の方が、One Coin (\$1 ≒ 100円)あれば、子供一人に十分で適正な初期治療(診断キットと6錠の治療薬)が提供できることをご存じでしょうか。MNMJでは、日本、そして、アジアの方々に対して、無理のない、しかし、有意義な現地支援の方法も積極的に提案してまいります。

加えて、それらマラリアに対する直接的なPR、支援はもちろん、同時にアフリカへの企業投資の重要性、効果性についてもお伝えしていきたいと考えております。と申しますのも、私自身の過去6年間の住友化学でのマラリア蚊帳、「オリセット」ネットの現地製造体制の確立、現地販売経験を通じて、「マラリア、アフリカは、中長期観点で、この地球上でもっとも経済効果の高い投資項目であり、日本、アジアの企業にとって重要な潜在市場である。」と実感しているからです。

年齢別人口比 (2010 vs 2050)



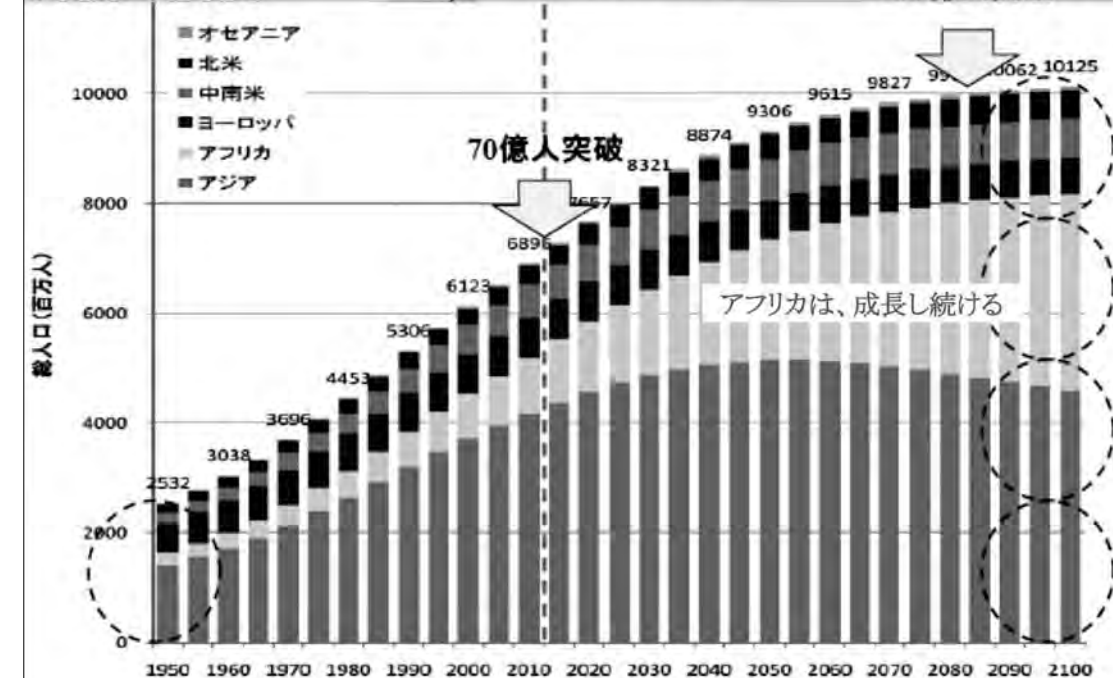
アフリカは、2010年も成長期、かつ 2050年もまだ、成長期にある。

All rights reserved.

(Source: USAID)

アフリカは今や、「開発、支援の対象ではなく、経済的価値と社会的な価値を同時に実現する不可欠の市場です。」多くの当協会メンバーもすでにご存知のとおり、韓国、中国、そしてインド企業は、すでにアフリカへの投資を始めていますし、欧米系の企業同様に市場での有意なシェアを確保しつつあります。一方、日本の企業、特にトップマネジメント・幹部の方々は、未だに「アフリカは、まだまだ我々には早すぎる?」、とか「まずは、アジアを終えてから、…それから。」などという言葉をよく聞きます。時間の変化は、従来より相当早くなっていること(=スピード感のある「意思決定」の必要性)は実感されているにもかかわらず、イザとなると躊躇される。…この思考構造、意思決定の行動に変化がいまこそ必要です。今の決断が、20年先、30年先の企業を決めている、それが現実です。ここで決断出来なければ、またもや、最後のフロンティ

ア市場と言われるアフリカでも日本企業の地位が低くなってしまいます。外務省、経済産業省、そしてJETRO様などの官、お上との連携も大切ですが、私自身の経験からは、特に、グローバル企業を自称される企業、これからグローバルに打って出ようという企業なら、自社の生き残りを賭けて早期にアフリカ市場に自身の力で着手していただきたい、そのご覚悟とチャレンジを切に希望するものです。添付の図にもありますように、2050年はもちろん、そして、さらに2100年にも、未だ経済成長市場として位置づけられているのは、「アフリカ」だけです。十分に論理的にチャレンジする価値がございます。次ぎの50年、100年に生き残る日本企業の実現のためでしたら、私は、公私の隔たりなくご支援、ご協力を惜しみません。グローバルに強い日本企業を実現するには、今回のNPO法人の設立が、さらにその組織での私の立場はより私自身の活動に自

世界人口推移と予測
1950-2100

出典：United Nations Population Division, World Population Prospects 2010 Revision

由度を高めるものと考え、専務理事就任を決意いたしました。ぜひ、その入り口の処にいらっしゃる皆様にはご躊躇なく、小職に何なりとご用命、ご相談ください。

最後に、今一度、MNMJの目的と活動に触れさせていただきます。

MNMJは、ただマラリアの課題に対する国民的な理解を得るばかりではなく、最終的な目的である「マラリアに因る死亡者をゼロとする」ために、関連する非営利団体、国連など援助機関、政府と共に連携し、情報を共有し、問題解決のための積極的な政策を提言し、実現する方向へ具体的な行動が必要であると考えています。そこでは、2015年まで

の政策目標として、ミレニアム開発目標(MDGs)およびポストMDGsを見据えた政策提言を平成25年度から実施いたします。今後は政府及びNGOの定期的な政策提言・意見交換会への出席の他、独自のポリシーペーパーの政策と発表、国連総会などロビイングの場を活用した情報収集とネットワーク構築を主眼に活動してまいります。

ぜひ、当協会の会員の皆さまを始め、当機関誌をご購読される皆さまのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

「マラリアで犠牲になっている命、この命は、我々の手で救える命です。」



エチオピアよ、何処に行く (メレス後の情勢展望)



在エチオピア連邦民主共和国日本国大使館
特命全権大使

岸野 博之

His Excellency Mr. Hiroyuki Kishino



8月21日、ボレ国際空港でメレス首相の遺体を迎える要人たち



ろうそくを灯しメレス首相逝去を悲しむ市民 (アジスアベバ)

メレス首相逝去と悲しみに暮れる国民

8月21日午前7時の国営放送が、メレス首相の逝去を伝えた。首都アジスアベバはその日何事もなかったかのように静けさに包まれていた。至る所で半旗が掲げられたことを除けば、日中の街の様子に何ら前日と変わるところはなかった。メレス首相が公の場から姿を消してから、約2カ月が過ぎていた。矢張り駄目だったのか、という思いをよぎらせるような訃報であった。政府は、「感染症により容態が急変したため」と説明したのみであり、詳細な死因については、今日に至るも一切触れずじまいである。

同日夜、メレス首相の遺体が欧州から特別機で帰還した。ボレ国際空港には、国中の要人という要人が、遺体を出迎える為集まっていた。外交団にも招集がかかっていた。空港に至る道筋では、市民が蠟燭をともし、メレス首相の死を悼んでいた。涙を流す者、悲しみから声をあげて嘆き悲しむ者等で通りが溢れ、街中が弔問者で埋め尽くされているかのようであった。空港から首相府に向かう棺を乗せた車列は、死を悼む民衆に取り囲まれ、長い時間をかけて、夜遅く漸く首相公邸に到着した。こ

の日夜、10万人の市民がメレス首相の棺を迎えた、と報じられている。

10日後の9月2日、マスカル広場でメレス首相の国葬が厳かに執り行われた。大変印象深いものであった。スーダン、南スーダン、ウガンダ、ルワンダ、ベナン、ナイジェリア、南ア等アフリカを中心に約20人の首脳級が葬儀に参列し、若すぎる首相の死を悼んだ。享年57歳である。アジアからは、中国副首相、韓国外相、印外務担当国務相が参列していた。21年に亘ってこの国の指導的地位にあったメレス首相が、単にエチオピア首相としてのみならず、アフリカの偉大な指導者として、この大陸に大きな足跡を残したことを実感させるような葬儀であった。この日、葬儀には、数万人の国民が参列した、と報じられている。

ポスト・メレスは ビジネス・アズ・ユージュアル

メレス首相の逝去から既に3カ月が経過した。葬儀後の政権移行過程は円滑に、そして多くの識者が最善の選択と考える方向に進んだ。その意味で、サプライズなしである。与党連合EPRDF

(Ethiopian People's Revolutionary Democratic Front)は、9月14～15日に中央評議会を開催し、メレス首相の後継として、それまで副党首を務めてきたハイレマリウム副首相を党首に、そしてデメケ教育相を副党首に選出した。複数候補が立つ中で、選挙によって選出されたと言われている。順当な人事であり、特にメレス首相急死による間隙を埋め、国政に一瞬の空白も作らないという観点から、最適の選択であったと言えよう。

これを受け、9月21日、人民代表議会(下院)は、ハイレマリウム首相、デメケ副首相を承認し、両名は、議会で宣誓を行い、正式に就任した。ハイレマリウム新首相は、議会演説や国連総会演説等様々な機会を捉え、これまでの路線を引き継ぎ、2010年から開始した5カ年開発計画(GTP: Growth and Transformation Plan)をしっかりと実施していく旨述べ、政策の継続性を繰り返しアピールしてきている。

ところで、メレス首相の逝去により、エチオピアでは何が変わり、何が変わってないのか。一言で言えば、指導者が代わっただけであり、政策も、内閣も、与党連合も基本的に何も変わっていない。政治も経済も社会も全て、これまでと同じように動いている。ビジネス・アズ・ユージュアルである。経済政

策、開発計画、外交政策、国防政策等、政策の基本路線は従来のまま踏襲されている。首相府にいる、様々な分野を司る首相補佐官や顧問、首相秘書官もメレス時代と同じ顔ぶれが、そのままハイレマリウム新首相に仕えている。

21年間も一国を率いてきた指導者が突如舞台から消えたのに、何も変わらないということがあり得るのか、と訝しがれる向きもあるかもしれない。特に、メレスを独裁者と論じてきた人達にとっては、現在のエチオピアの状況は予想外であり、奇異に映っているかもしれない。実際、メレス首相の不在中、エチオピア内外では様々な憶測や噂が飛び交っていた。メレス首相の健康状態については、死亡説から、脳死説、重体説まであった。メレス亡き後のエチオピアについても、「権力闘争によって国が分裂するだろう」、「社会が混乱に陥るのは避けられない」、「国軍が強権を発動し、力で制圧するのではないか」、といった憶測がまことしやかに流れていた。勿論、このような憶測や見通しを積極的に流していたのは、主として海外で活動する反体制派、国内に残っている野党勢力、リベラル系ジャーナリスト等であり、そこには彼らの希望的観測も込められていたものと思われる。



在アフリカ公館便り

>>> エチオピア連邦民主共和国通信



メケレ市におけるメレス首相追悼集会



通りに出てメレス首相逝去を悼む市民（アジスアベバ）



9月2日、国葬会場にてメレス首相の棺を起立して迎える参列者たち
遠方にメレス首相の業績をたたえる看板が見える



在りし日のメレス首相

周辺諸国情勢と経済の舵取りが 将来のリスク要因

では、メレス後のエチオピアの将来は、バラ色で包まれているのだろうか。過去8年間に亘る高成長（エチオピアの統計では毎年二桁成長）と政治的安定は、この国にとって大きな財産である。この上に立って、現在実施中の5カ年開発計画では、食糧自給体制の確立と産業基盤の整備が二大目標に掲げられている。この目標に向け、エチオピアは一步步ずつ前進してきている。然しながら同時に、この成果を確実なものにするため、この国が乗り越えなければならない大きな挑戦があることも、既にメレス時代から明らかになってきていた。それは、今日新政権に課題として引き継がれている。これをリスク要因と捉え、少々解説を加えてみたい。

第一は、周辺諸国情勢である。エチオピアは、ソマリア、南北スーダン、エリトリアに三方を囲まれ、周辺地域に紛争の火種を抱えている。その中で、エチオピアは、アフリカの角の安定勢力としてこれまで発展を続けてきているが、仮に将来この国が不安定化することがあるとすれば、その第一の要因は、周辺諸国情勢が不安定化し、その余波を被

る場合であろう。

実際、エリトリアとは休戦状態にあり、敵対関係は終結していない。ソマリアは20年に亘る内戦が続き、その間何万人ものソマリア難民が戦火や虐待を逃れ、エチオピアに押し寄せてきた。難民の流入は今尚続いている。エチオピア国軍部隊も、現地における治安確保のため、依然ソマリアに展開中である。南北スーダンは、2011年の南スーダン独立後も、積み残しの問題を巡り南北交渉を継続している。その間、両国国境付近において軍事衝突事案も発生している。本年9月27日に9つの合意文書が南北間で署名されたことは一歩前進であるが、アビエ問題等未だ大きな懸案が残っている。因みに、エチオピアが受け入れている、ソマリア、スーダン、エリトリア等からの難民は計37万人にのぼり、この国にとって大きな負担となっている。幸い最近ソマリア情勢、南北スーダン情勢に進展が見られ、リスク要因としての周辺諸国情勢の深刻さが多少低下してきているが、依然として要注意であろう。

第二は、マクロ経済運営である。エチオピアは、産業基盤整備の一環として、電力、道路、鉄道、通信等の分野で大規模なインフラ整備を進めてきている。これらの大規模事業は、エチオピアのGDPを押

し上げる要因となっているが、同時に様々な問題も惹起している。ひとつはインフレである。エチオピアでは、昨年初頭から物価が上がり始め、8月には遂に対前年比で40%を突破した。物価を押し上げた主要因は、食糧の高騰である。当局は、国際商品市況の上昇の影響によるもの、と説明するが、大型プロジェクトをファイナンスする為中央銀行がお札を増刷したため、というのがエコノミストの間の通説である。インフレを懸念したエチオピア政府は、その後中央銀行による国債引き受けを自粛するようになり、それにつれ物価上昇率も徐々に低下してきている。本年10月には、対前年比で15.8%にまで下落したが、未だ高止まりの状態にある。インフレは国民の生活を圧迫し、底辺における不満を煽らせる恐れがあるので、政治的にもリスク要因である。

物価だけではない。エチオピア政府は、大型事業をファイナンスする為、商業銀行に対し融資総額の27%にあたる額を国債購入にあてることを義務付けている（「27%政策」と呼ばれている）が、二桁のインフレが続く中で、5年債で年3%の金利しかつかない国債は魅力のない金融商品である（因みに、普通預金金利は5%）。商業銀行にとって、国債購入義務は、一種の課税のようなものであり、全

く魅力がない。その為、商業銀行の民間部門への貸出は極めて緩やかにしか伸びていない。換言すれば、経済の成長を牽引すべき民間部門に、経済の血液であるお金が十分流れていない状態が続いているのである。結果的に、政府から資金が流れる公的部門は更に発展し、資金手当てに苦勞する民間部門の発展が遅れるというインバランスが生じている。これは、中長期的に成長の制約要因となり得る問題である。

経済成長の達成とインフレ抑制をどうバランスさせるか。また、公的部門と民間部門をどうバランス良く発展させるか。これらは経済政策の舵取りにおいて大きな挑戦である。これまでは何とか辻褄を合わせることができていたが、仮にこの舵取りがうまく行かなくなれば、経済の矛盾が表面化することになる。その結果、政策運営を巡り路線対立が生ずるかもしれない。また、それが権力闘争に繋がるリスクも起こりかねない。その意味で、エチオピアの将来を占う上で、経済こそこれから数年間最も注視していくべき事項であり、ハイレマリアム新首相にとって最大の試練と言えるのではなかろうか。

（2012年11月20日記）

〔本文の内容は筆者の個人的見解に基づくものです。〕

コンゴ(民)東部紛争とルワンダ

はじめに

コンゴ(民)東部での紛争は一向に収束する気配がない。11月15日に反政府組織3月23日運動(M23:Mouvement du 23 mars)が北キヴ州で攻撃を開始すると、コンゴ(民)国軍を駆逐し、たった5日間で、北キヴの最大都市ゴマを制圧した。21日には、ゴマのStade des Volcansで、M23を率いるスルトニ・マケンガ(Sultani Makenga)大佐は「我々はキンシャサまで進軍する」と発言した。しかし、国際的な外交圧力から、3月23日運動は、約2週間後に撤退を開始する。

本稿では、このように錯綜するコンゴ(民)東部の状況を、最新情勢(2012年12月6日時点)を踏まえつつ分析する事を目的としている。

1.3月23日運動(M23)

そもそも3月23日運動(M23)(以降M23)とは何者なのか? M23とは、コンゴ(民)東部を拠点として活動する反政府武装勢力で、ルワンダとウガンダの軍事的且つ経済的支援を受けているとされている。その名の通り、3月23日という日に由来している。M23は、主に嘗ての反政府勢力人民防衛国民会議(CNDP):Congrès national pour la défense du peuple(以降CNDP)の主たる残党によって構成されている。2009年1月にルワンダでCNDPのカリスマ的リーダーであるロラン・ヌクンダ(Laurent Nkund)が拘束され、副官のボスコ・スタガンダ(Bosco Ntaganda)がリーダーとなった。

2009年3月23日に、コンゴ(民)政府とCNDPとの間で和平条約が調印された。同条約は、CNDPが政党になること、捕虜の釈放、近隣諸国にいる難民の帰還、CNDPの文民メンバーのコンゴ(民)政府機関への統合、軍事メンバーのコンゴ(民)国軍への編入などを規定していた。条約の中には、ポストやボーナス、取り分け鉱物資源の「山分け」に関しても暗黙の取り決めがあったとされる。

しかし、CNDPの軍事メンバーの一部が、鉱物資源の不正取引を行い、私腹を肥やしているとの嫌疑から、コンゴ(民)政府は、一部兵士の配置転換を行う決定をした。また、カビラ大統領は、ICCより既に告発されているヌタガンダを逮捕し、裁判にかかる意図があることを表明した。こうした処置に反発した旧CNDPの一部兵士が、3月23日協定の規定は完全に履行されず、コンゴ(民)政府によって反故にされたことを理由に、危機を察したヌタガンダも、反乱を蜂起しつつ、要塞化していた南キヴから移動し、北キヴに主要な部下を集中させる。同時期に、マケンガが、旧CNDPの反乱兵士を率いて、2012年4月4日にM23を結成した。したがって、M23の軍事部門には二人のリーダーがいると考えられている。このM23という名前は、3月23日協定へのリファレンスであり、同協定が完全に履行されていないことへの怒りを込めて使用されたのである。

2012年8月に、M23は総会で、南キヴ出身で、旧CNDPのメンバーでもあるジャン＝マリー・ルニガ・ルゲレロ(Jean-Marie RUNIGA LUGERERO)司教を議長に任命した。ルニガが政治部門のリーダーとなり、軍事部門のリーダーには、スルトニ・マケンガ大佐が任命された。



図1 コンゴ(民)地図
出典: <http://www.franceonu.org/la-france-a-l-onu/dossiers-geographiques/afrique/republique-democratique-du-congo/la-france-a-l-onu/dossiers-geographiques/afrique/republique-democratique-du-congo/article/republique-democratique-du-congo>

2. コンゴ(民)紛争とは?

このコンゴ(民)東部の紛争の根は極めて深い。それは、旧ザイル時代に遡るからである。コンゴ(民)(旧ザイル)¹では、モブツ元帥による独裁政権が30年以上続いていた。その末期、1996年より東部のツチ族系住民バニヤムレンゲがキンシャサのザイル政府に対して武装蜂起した。背景には、数世代前からザイル東部に居住していたルワンダ系住民に対するキンシャサ政府の社会的差別があった。この武装蜂起に1994年隣国のルワンダで発生したツチ族に対する大虐殺とツチ族新政権とザイル東部に逃げたツチ族の旧政権との対立関係及び未開発の希少資源の不正利用といった要素が複雑な形で絡み合い、紛争となっていた。即ち、ルワンダでの対立の構図がザイル東部に感染する形で紛争が展開したのである。ルワンダとウガンダの支援を受けたバニヤムレンゲの反政府軍は、カタンガ州出身で嘗てのルムンバ派のロラン・デジレ・カビラをリーダーに据え、ADFL(Alliance of Democratic Forces for the Liberation of Congo)(コンゴ・ザイル解放民主勢力連合)²を創設し、進軍を続け、1997年5月にモブツ政権を打倒した。この紛争³では、米国がルワンダ、ウガンダ及びカビラを支援し、フランスは最後までモブツを外交的に支援したとされる⁴。カビラは、1997年5月に自ら大統領に就任すると共に国名をザイルからコンゴ(民)に変更した。モブツ政権崩壊後のコンゴの民主化に国際社会は大きな期待を寄せたが、カビラは直ぐに強権化した。そして、自らの権力基盤を強化しようとして、政権内にいるツチ系を通じて影響力を行使するルワンダの力を削ぐべく、政権内部や軍部からツチ系の関係者の排除を開始した。それに反発したツチ系勢力が1998年8月に東部を中心に蜂起し、反政府勢力コンゴ民主連合(RCD)を創設し、新たな紛争が勃発する。同紛争は、東部に眠るタンタル等の豊富な希少鉱物資源に関する利権も絡み、周辺諸国(コンゴ(民)政府側からは、アンゴラ、ナミビア、ジンバブエ、チャド(途中より参加)、反政府勢力側からは、ウガンダ、ルワンダ、ブルンディ)のみならず、地域の独立した武装勢力(マイマイ)等も介入し、史上類を見ない「アフリカ大戦」とまで形容される大戦争に発展した。因みに、リビアのカダフィ大佐もチャド軍の兵士の輸送にロジ支援を行っている。紛争の過程で、2001年1月、ロラン・デジレ・カビラ大統領は暗殺され、息子のジョゼフ・カビラが後任となる。

ジョゼフ・カビラは国民対話、ウガンダ、ルワンダ、ブルンディとの対話、欧米諸国との関係改善、経済自由化政策な

どを推進しつつ、和平プロセスを進展させた。結果、2002年12月に国内の全勢力が参加する「プレトリア包括和平合意」が成立した。2003年7月には、同合意に基づき暫定政権が成立し、公式にはこの「アフリカ大戦」は終了する。しかし、カビラ政権は全国を軍事的に掌握しきれておらず、東部では様々な武装勢力が跋扈し、不安定な状態が依然として続いていた。

3.M23への外交的圧力と撤退合意

ゴマが反政府勢力の手に落ちるのは、RCDが制圧した1988年以來の事であった。14年ぶりに11月20日にゴマを奪取したM23は、兵士に対して軍規を遵守するよう警告し、略奪などを慎むよう命じていた。M23は、これまでゴマを制圧する意図がないことを伝えていたものの、制圧後は、その野望を表明し始めた。同日に国連安保理は、フランスが提案した決議2076を採択し、M23の攻撃とM23に対する外国勢力の支援を非難し、M23のゴマ即時撤退、及び即時かつ恒久的に武装解除を求めた。それに対し、M23は、カビラ大統領の辞任要求とキンシャサまで進軍する意思を表明した。

このメッセージは、キンシャサだけではなく、カンバラ及びキガリにまで伝わった。国連より非難を受けているウガンダとルワンダにとって、この過激なメッセージは決して時宜を得たものではなかった。ルワンダ政府は紛争の泥沼化や拡大、ましてやカビラ政権のレジーム・チェンジというシナリオは全く考えていない。ルワンダにとって、M23の役割は、交渉のテーブルにカビラをつかせることにあった。直ぐに、カビラはカンバラに飛び、カガメとムセヴェニと会談し、翌21日も話し合いを続けた。24日、ICGLR(International Conference on the Great Lakes Region)/CIRGL(Conférence Internationale sur les Grands Lacs)(大湖地域国際会議)⁵の枠組みで、地域の関係諸国の首脳がカンバラで会議が開催され、M23に対して、コンゴ(民)政府との直接対話の実施の保障と引き換えに、11月26日深夜までのゴマからの撤退と戦闘の即時停止を求める要請する合意がなされた。

4.M23の撤退とルワンダの存在

しかし、実際にM23が撤退を開始したのは、合意から数日たった11月30日からであった。ここに三つの大きな意味が隠されていると考えられる。まず、第一に、M23内部における二つのグループの存在とその問題意識の微妙な差異である。米国や国連の制裁対象のブラックリストに掲載されているマケンガ大佐のグループとICCに告発され、行方が分からないヌタガンダ將軍が率いているグループとの間の差異である。撤退を巡って、両陣営は争い、特に後者のグループは、撤退に反対し、些かの緊張が走ったとされる。第二には、「後見人」であるルワンダの至上命令に服従することへの潜在的な躊躇がM23内に存在することである。キガリ政府のM23への影響力は、議論の余地がなく、決定的なものである。しかし、「後見人」から少しは独立したいという意思が存在しないわけではないことも今回の事態が明らかにした。最後は、ルワンダの存在である。M23によるゴマの制圧とその撤退の過程は、逆説的にルワンダの存在感の大きさを国際社会に示したと言える。ゴマの運命は固より外部の主たるアクターによって決められていた。ルワンダの同意や参加なしには、同地域の平和と

安定はあり得ないということである。米国、イギリス、ベルギーはルワンダ政府に対する援助の停止を発表した。国連の調査も継続して行われている。しかし、ルワンダ政府は全く意に会さない様子である。

武力による今回のゴマ制圧は、ルワンダやウガンダの暗々裏に行っている支援が国際社会で明るみになりつつある現状、そして外交的な行き詰まりを打破する為に行われたと考えられる。M23のゴマ支配コンゴ(民)東部には、「保護する責任」の下で国連PKO(MONUSCO)が派遣されている。M23が、100万人の住民を擁するコンゴ(民)東部の大都市を白昼堂々と奪取すれば、国際的な非難から免れることは出来ない。国際的な非難を承知でM23はゴマを奪取したのである。何故なら、コンゴ(民)政府との交渉を行うことが目的であったからである。

M23の撤退は今回の危機を何も解決しない。M23はむしろ今回の一件でその立場をさらに強めることに成功した。軍事的な能力とコンゴ(民)国軍に対する優位性を証明したと同時に、その名を世界中に轟かせたからである。M23は、依然として大量に武装し、ゴマ市周辺に戦略拠点まで構えて駐留している。総兵力は3000人程度とされている。

M23側が考えている解決策は、こうした軍事的な圧力を通じて、コンゴ(民)政府から可能な限りの譲歩を引き出すということである。しかし、M23やルワンダに対する国際的な圧力は日に日に高まっている。コンゴ(民)政府も国際世論を味方にして、簡単に譲歩する気は毛頭ないであろう。今後のコンゴ(民)政府とM23の交渉の結果如何によっては、紛争の再燃及び拡大が懸念される。

おわりに

主たる武装勢力のアクターや名前は目まぐるしく変更するが、1996年以來、隣国ルワンダ政府及びウガンダに支援されたルワンダ系のコンゴ(民)人の反政府勢力対キンシャサ政府という構図は常に不変である。ムセヴェニとカガメ対カビラという構図も同様である。この暴力の連鎖には、勝者も敗者もなく、犠牲者しかいない。コンゴ(民)国民が最大の犠牲者である。

コンゴ(民)東部地域の安定化の為には、根本的な解決策を講じていかなければならないであろう。大湖地域問題の解決の特効薬となり得ると期待されていた、あらゆる紛争関係当事者を集めた大湖地域国際会議も機能していない。総人員17000人から構成される巨大な国連PKO(MONUSCO)も現状では、解決策となっていない。より強力なマンデートと国際社会のより確固たるコミットメントが必要である。

1 コンゴ(民)紛争に関しては、ジェラルド・ブルニエ(Gérard Prunier)の著作(Gérard Prunier, *Africa's World War: Congo, the Rwandan Genocide, and the Making of a Continental Catastrophe*, Oxford University Press, 2008)が最も詳しくと考える。
2 仏語では、AFDL(Alliance des Forces Démocratiques pour la Libération du Congo-Zaïre)。
3 同紛争は、マスコミやweb上では、「第一次コンゴ紛争」などと呼ばれるが、ザイル東部で勃発した反乱が全国に拡大する過程で、結果的にモブツ政権とザイル共和国を滅ぼし、紛争後にカビラ大統領が国名をコンゴ(民)に変更したのであり、必ずしも正確な表現とは言えない。
4 フランスは、モブツ政権のテコ入れの為、国連PKOの派遣を提案する国連決議を採択させるが、難民の帰還で、PKOを派遣させることは出来なかった。
5 仏語では、CIRGL(Conférence Internationale sur les Grands Lacs)と表記される。



「アフリカ農業の発展と日本の協力に対する考察」

～食糧自給の達成課題と換金作物としてのネリカ米の普及～

本誌編集委員

武藤 一郎

Ichiro Muto

1. はじめに

「アフリカの年」1960年以来、次々に独立を達成したアフリカ諸国の多くは、半世紀余を経た現在も未だに食糧を輸入や援助に依存して自給を達成できないでいる。その間、アフリカ諸国の食糧輸入は増加しており、一人当りの食糧生産量は漸減しているのに対して人口は増え続けている。アフリカは広大な土地、太陽、そして水（適切な管理をすれば）をもちながら、食糧の輸入依存は各国の財政を逼迫させて経済全体を発展させる上での足枷となっている。

近年の世界経済における新興国の発展に伴い、アフリカでは資源開発ブームがおこっており、インフラの改善と拡張が進みつつあり、BOPビジネスが拡大しつつある。しかし、上記の通り、農業（特に小農ベースの）が未発達で食糧を自給できなければ、現在進みつつある開発ブームを地下資源の切り売りから、経済全体を持続可能で国民全体が潤う安定した発展に結び付けることが困難となる。アフリカが健全な発展を求めていく上で、食糧自給のための農業問題は避けては通れない課題である。

2003年を一つの契機にして、アフリカ諸国は農

業を国策の重点に据える方向に向かっている。同年にモザンビークの首都マプトで開催されたアフリカ連合（AU）首脳会議で、NEPADの総合アフリカ農業開発計画（Comprehensive Africa Agriculture Development Programme, CAADP）、そして「マプト宣言（Maputo Declaration）」が採択されて、同宣言のもとアフリカ諸国は5年以内に政府予算の少なくとも10%を農業に充てることにコミットしている。

来年6月はじめ、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）が横浜で開催されるが、そこでも、農業や食糧保障が主要な議題になると見込まれる。昨今のアフリカ資源ブームもあって、TICAD Vに多くの企業が関心を寄せていると思うが、たぶんその多くが農業とは直接関わりない業種に属するのだろう。しかし、アフリカに対する投資企業にとっても、投資先国や地元社会の開発の根幹ともいべき農業は、決して“他人事”ではないはず。ここでアフリカ農業の現状と課題を考察してみたい。

2. アフリカにおける「緑の革命」

「緑の革命（Green Revolution）」というと、われわれ日本人はフィリピンの国際稲研究所（IRRI）

やインドにおける「奇跡の稲、IR8」を思い浮かべるが、実は、その命名こそ後になったが、1940年代前半に米国ロックフェラー財団がメキシコ政府の要請に応じて実施したことに始まる。これにより、メキシコは小麦を自給できるようになり、その後小麦の輸出国となった。

アジアにおいては上記IRRIが60年に設立されて、メキシコにおける小麦と同様の方法で稲作研究が行われ、IR8の普及に結び付いていった。「緑の革命」は、高収量品種、肥料や農薬の投入、機械化、灌漑などの近代農業技術を取り入れて生産性を向上させて、穀物の大量増産を可能にした。そしてアジアから大規模な飢饉をなくす食糧安全保障を可能にした。メキシコやアジアにおける成功体験をもとに、アフリカにも「緑の革命」をおこそうと多くの試みがなされているが、いまだに成功を収めていない。日本が普及に力を注いでいる、「ネリカ米（New Rice for Africa, NERICA）」もそうした試みの一つである。

アフリカにおける農業の重要性は、前項に述べた2003年よりもずっと以前から指摘されている。たとえば国際農業研究協議グループ（CGIAR）では、80年代にサブサハラ・アフリカでは全人口の6～7割が農村に住み、労働人口の6割が農業セクターにありながら、一人当たりの食糧生産は60年代から漸減しており、食糧生産が人口増加に追いつかず世界の食糧安全保障の面でも深刻な影響を生じさせると警告している。

また、1981年に世銀から出されたサブサハラ・アフリカの開発戦略ペーパー「通称 バーク報告書（正式名称 Accelerated Development in Sub-

Saharan Africa）」にも、農業はアフリカ経済の根幹であり、アフリカ経済の低迷は農業生産の低迷にあるのだから経済の発展のためには農業の成長が必要であるが、アフリカ諸国の政府は、肥大した公共部門に多くを費やして農業を含め民間部門の成長を促すような政策をとっていないと論じている。

3. アフリカ農業をとりまく自然条件

それでは何がアフリカにおいて農業の発展を阻んでいるのか。60年代以降、アフリカはアジアよりも多額の援助を受け入れており、貿易面でも特惠制度が創設されているが、それにも拘らず、アフリカの経済発展はアジアよりもはるかに遅れており、ラテン・アメリカ（以下、ラ米）やアジアで成功した（功罪の論議はあるが）「緑の革命」も功を奏していない。

まず指摘されるのが、サブサハラ・アフリカの自然条件である。気候についていえば、直接の降雨で耕作できるのはわずか全体の3割で、あとの7割はなんらかの水管理対策がないと耕作が困難といわれる（FAO）。土壌についても全体の2割が沙漠地帯で、4割が砂礫質で栄養分が少なく、保水性に劣り、酸性度が高い（同上）。気候や土壌の面で比較的良好でも、アフリカの広い地域は常に旱魃のリスクを抱えている。

ラ米やアジアにおける「緑の革命」は、近代農業技術を投入することで単位面積当たりの収量を大幅に増やしたが、逆にサブサハラ・アフリカでは、過去半世紀にわたり耕作面積は大幅に拡大したものの、単位面積当たりの収量はほとんど変わって



いない。その間の人口増加は4倍近くであり、収量が総量で増えても人口増加のために一人当りの食糧生産量は減少傾向にあると見込まれるので、このままでは食糧の外部依存がさらに増えて危機的状态になると予想される。

アジアは一般にアフリカと比較して、高温多湿で地味が豊かであるがために、限られた耕作面積でも単位収量を上げることで全体収量を上げることができた。これに加えて、アジアにおいては低廉な労働力を使って輸出志向型の工業化を比較的容易にし得る条件が備わっていたことから、それが経済全体の成長スパイラルに向けて働いたといえる。

東アフリカ、南部アフリカの多くの地域で、遊牧民でもない農民が農業の傍ら多数の家畜を保有している理由の一つは、古来、家畜は銀行や保険の意味を持っていたからとされる。気候や土壌の厳しい条件下では、農業だけに依存できない不安定要因が多くあり、そのリスクヘッジとして家畜を保有して、いざという時の備えにしているのである。ただでさえ荒れた草地に農民が過放牧することは、さらなる砂漠化を助長することになるが、その背景には不安定で零細な農業があり、農民に家畜を手放させるには安心できる生産形態を形成しなければ、容易に彼らを納得させ得ないのである。

4. アフリカの農村開発における阻害要因

アフリカでは農業技術を投入して生産性を高めようとしても、政府の行政能力や効率の欠如、あるいは公共インフラが劣るために必要な肥料、農薬、

種子、農機具、諸サービスが適切なタイミングで届かないことが頻繁に起こり得る。特に、降雨に全面的に依存する小農や貧農の耕作においては、このタイミングは農民にとっては一年の収穫を決める死活問題である。

アフリカの農民の生産形態が、低投入低収量で表面上はともかく政府の農業指導を信用していないのも上記の理由と同様で、耕作する上でなるべくリスクを少なくする生活の知恵である。実はアフリカにおいての問題は、巷で言われる技術レベルが低いとか、資金の不足等の個々の問題以前に、社会や組織を運営していく全体的なマネージメントが十分に機能していないことがより深刻なのだと思う。

ある農村を例にとって農業開発を考えたとしても、その場合、自給農業であれば農業投入財（種子、肥料、農薬、農機具など）の適切な供給確保を要する。自給農業に余裕があって、余剰分を販売に回せる換金農業であれば市場との流通経路整備（道路や鉄道など運輸インフラ、倉庫、梱包や包装資材の供給、市場動向の情報入手など）が必要となる。さらに生産レベルが上がれば、灌漑や貯水、トラクターの賃耕、農業普及員、農業協同組合の設立と運営、農村インフラ（電気、通信、給水、役場、保健施設、学校等）の整備も考えなければならない。

アフリカの平均的な農村では、小農、貧農を村落単位でサポートする生産・販売手段がほとんど整備されていないのが普通である。協同組合を組織しても村民に組合員として参加してもらわねばならないが、経済的に余裕のない、往々にしてぎりぎり



タンザニアの農村風景（メイズ畑）

の生活を送っていることから、他を簡単に信用しない村民の合意を得るのは容易でない。更なる困難は、組合運営などに携わる人材の確保である。既存の人材がいなければ、自前で訓練せねばならないが、その元になる資質を持った者がすぐに得られないのが通例である。因みに、組合の金銭の持ち逃げ、資金の流用、横領等で組合が崩壊するケースは少なくない。

アフリカの自然条件は農業にとって厳しいが、決定的に不利かというとは必ずしもそうではない。実際にジンバブエの商業農家を経営していた白人が、土地を追われ国を離れて近隣国の僻地に移住して、放置されていた土地を開墾して数年で自活できるまでに整備した例をいくつか見聞きしている。彼らは自国を追われる際にたぶん何がしかの資金をたずさえて移住したのであろう。また彼らは他の貧農と違って近代農業技術を使えるだけの知識と経

験を持っていたのであろう。しかし、彼らの入植した土地は僻地で荒れ果てた未開墾地だった。同じ土地でも有効利用すれば十分に利益の上がる証左である。けっして貧農が希望を持ってない環境ではない。

5. アフリカ農業における適地適作

輸出換金作物は別にして、国内自給の農業につき述べたい。自給のための手法として「緑の革命」があるとすれば、単位当たり収量増大を可能にする農業技術の適用が可能でなければならない。特にアフリカの場合、耕地を拡大してきたが単位面積当たりの収量はほとんど増えておらず、わずかに増えても人口増加に食われてしまっている。

もう一つの条件は、アフリカの一般農民、特にその大多数を占める小農がその技術適用を受け入れ



て、なおかつ実践可能なものでなければならない。言い換えると低リスクであることを要する。低リスクで収量増加を図るとすれば、投資や近代技術の多投入を要する農法ではなく、アフリカの自然条件に合った適地適作を根本に置いた在来農業の改良型となる。

CAADPや「マプト宣言」以前に農業生産が不振に終わっていた主な原因は、農民のニーズに合った行政サービスや農業投入財の供給が適正なタイミングでなされず、農民が有利な条件で収穫物を市場に出せる仕組みが整っていなかったことにある。

アジアでは「緑の革命」により、より多くのコメをより安く生産できるようになり、それが都市生活者の余力にもつながり、輸出志向型の工業化を推進する経済全体への発展につながった。しかし、「緑の革命」は生産を伸ばし価格を下げる一方で、近代農業に投資する余裕のない貧農、小農にとっては、コメの市価が下がることがかえって不利にはたらくという皮肉な面がある。同様に、大量に供給されることになったコメは国際市況価格を下げるために、それを輸入するアフリカ諸国は相対的に経済力が劣り、なおかつコメの生産力も劣ることから、自国産のコメは国内市場でアジア産コメに太刀打ちできないことが起こり得る。

従来アフリカにおいては、稲の多くは河川や湖沼の氾濫原のような低地に耕作されており、陸稲であっても降雨など一定の水分がなければ耕作は可能とならない。サブサハラ・アフリカでは降雨の少ない地味の劣った土地が多いことから、乾燥してやせた土壌では、ソルガム、ミレット、キャッサバ

等が耕作されている。その他にも小農はプランテイン（料理用バナナ）、ヤム（主に西アフリカ）、メイズ、サツマイモ、豆類、コメなどをそれぞれの事情や条件に応じ、組み合わせて耕作している。メイズは広く耕作されてサブサハラではもっとも一般的な主食である。メイズ耕作では、窒素分の固定のために豆類と混播する方法は以前から広く取り入れられている。キャッサバやサツマイモはやせた土地でも茎を挿して定植する方法で増殖でき（後者は種芋からが一般的）、雑草を除去する等の世話で土中にて塊根の形で保存できるために、日常的な食用として使われる他、天候不順の際の備蓄としても広く用いられている。

6. 換金作物としてのネリカ米の普及

一般に小麦や稲にとって、アフリカの自然条件は適性度が低いとされてきた。それに、アフリカの一般農民にとってコメは、贅沢な食べ物で特別の祝いごととか換金の対象である。

アフリカ農業の発展に最も重要なことは、第一義的には、農民が受け入れるその土地にあった作目を、自立耕作できることであり、継続的に援助を提供しなければ営農できないような無理な作付は選択すべきでないだろう。

既述のようにアフリカでは食糧輸入が年々増えているが、その主要品目の一つがコメであり、アフリカの都市人口の需要を充たすため貴重な外貨がその目的に費やされている。しかもコメの需要はアフリカで増加傾向にある。

アフリカ諸国の食糧自給の第一の目的は、



タンザニアの農村風景（バナナ畑）

CAADPにあるように小農による自給生産だとすれば、前項5.に述べたように農民が従来より耕作してきている作目を、それぞれの条件に合わせ選択して、耕作することがより現状に即した方法であろう。彼らが自給できるようになれば、その次なる課題はアジアの輸入米と価格競争できるコメを国内市場に供給することである。

ネリカ米は、サバンナ地域においても耕作可能で、栽培期間が短く肥料や農薬の投与も少なくて済むといわれる。それが可能ならば、気候や土壌におけるハンディがない分アジア産のコメと十分に太刀打ちできる可能性が出てくる。しかし、この場合も最大の課題は、ネリカ米という優良種そのものと同時に、農民がネリカ米を自ら受け入れて作付することが必要であり、そのうえで種籾をタイミングよく農民に提供して適切な農業指導を与え、必要な投入財を供給して、適切な買上げから市場へ

の流通を行うサービスの提供ができるか否かにかかっている。すでに述べたように、アフリカの農業開発における阻害要因の最大のものはこの点にあると思う。

ネリカ米が資質の上で優秀な品種であっても、農民にとっては換金作物として十分に利益に合うことを納得する安心材料がなければ容易に踏み込めないであろう。ネリカ米の普及には、前提として農民が自分たちの食糧自給を可能にして、生活上の安心感を得た上で換金作物として取り組むプロセスが必要と思う。

いずれにしても、アフリカ農業の生産性向上の問題は、農民の食糧自給の実現と共に、都市人口向けの食糧供給の実現の両方がある。換金作物としてのネリカ米の資質がより広く世に認められるように、今後の日本の協力において、その普及には十分に周到な条件整備を望みたい。（了）

Commonwealth of Nations

コモンウェルスとアフリカ

獨協大学 外国語学部英語学科 専任講師

佐野 康子

Yasuko Sano

はじめに

コモンウェルスは、世界の20億人を結び付ける組織ではあるが、あまり多くは知られていない。アフリカの中でもサブサハラ・アフリカは、コモンウェルスと大変関わりの深い地域である。コモンウェルスの加盟国数は現在54ヵ国であり、その内の19ヵ国がアフリカの国々である。アフリカ諸国の中ではナイジェリアのように1億6200万人を越す人口大国から、ガンビアやナミビアなどの人口小国までもが加盟している。また、インド洋に浮かぶモーリシャスやセイシェルなども加盟国である。コモンウェルスはどのような組織であり、コモンウェルス加盟国を結び付けるものは何であろうか。

1. コモンウェルスの変遷

コモンウェルスは、正式名称を「コモンウェルス・オブ・ネーションズ (Commonwealth of Nations)」という。当初は、英国の自治領 (ドミニオン)¹ のみによって構成され、各国は英国王を共通の元首として、英国王に対する忠誠心で結ばれていた。正式名称の名付け親と言われるのがロード・ローラズベリーであり、1884年に英帝国を「ブリティッシュ・コモンウェルス・オブ・ネーションズ」と述べたことに由来する。その後、1949年に正式名称から「ブリティッシュ」が外され、現在の「コモンウェルス・オブ・ネーションズ (以下、コモンウェルス)」との名称が定着した。コモンウェルスは日本語では英連邦と呼ばれることが多いが、一般的な「連邦」が意味する「複数の国が単一の主権の下に統合して形成する国家」とは、大きく意味が異なる。そのため、本稿では英連邦ではなく、敢えて「コモ

ンウェルス」との略称を用いる。

コモンウェルスは、世界の54ヵ国から構成されており、世界最大の地域機構であるアフリカ連合 (AU)² と等しく、国連に次ぐメンバーの多さを誇る。しかし、AUなどの地域機構と大きく異なるのは、加盟国の地理的な分布である。英連邦は、英国を除くと、北米地域1ヵ国、アジア地域8ヵ国、中南米・カリブ海地域11ヵ国、アフリカ地域19ヵ国、地中海地域2ヵ国、大洋州地域12ヵ国となっている。また、先進国よりも開発途上国が圧倒的に多いこと、人口が150万人以下の小国 (small states) が26ヵ国を占めることも特徴として挙げられる。

コモンウェルスはあくまで主権国家の緩やかな連合体であり、国連やその他の国際機構とも異なる。そもそもコモンウェルスには、メンバーの加盟や脱退を規定する憲章や規令がなく、長年にわたる慣習法、ならびに過去の手続きなどを基に活動が行われており、投票制度も存在しない。

コモンウェルスの象徴は英国王エリザベス2世ではあるが、英国が同組織を率いていると考えるのは誤りである。全てのメンバーは互いに対等な関係によって結びついており、英国を頂点とする階層的 (ヒエラキカル) な組織とはなっていない。加盟国の有機的な集まりであることから、時にただの「トーキング・ショップ (おしゃべりの場)」と揶揄されることもある。

コモンウェルスの前身は、英帝国である。英帝国会議は、1926年に英国と自治領 (ドミニオン) との相互関係を調査するための小委員会を組織し、サー・バルフォアの指揮下、報告書の作成を求めた。報告書は、英帝国を「自治的な共同体であり、その地位は平等であり、対内外事項において相互に従属関係におかれることはない。英国王を共通

の元首とし、英国王に対する共通の忠誠心によって結ばれ、ブリティッシュ・コモンウェルスの一員として自由に結合するもの」³ と述べた。この報告書による英帝国の定義が、1930年の英帝国会議にて正式に採択され、各自治領議会は、バルフォア宣言を批准する手続きを行った。

バルフォア宣言は、英国と自治領の対等な関係を提示したものとして特に重要な意味をもつ。なぜならば、同宣言は、第1次世界大戦後の自治領の独立に向けての方向性を明らかにし、従来の英帝国の構造を成していた英国と自治領との関係を瓦解させ、「相互平等」を原則としたからである。その後、ウェストミンスター条 例 (Statue of Westminster) が1931年に制定され、バルフォア宣言に法的効力が与えられた。

第二次世界大戦後に、コモンウェルスは拡大の道を辿ることとなった。この拡大は、英国が大国としての力を維持・発揮できなくなる過程で起きた、植民地、保護領、信託統治領が独立することと関係している。大戦後に初めて英国から独立を達成したのがインドであるが、そのインドが1947年に共和国として独立を果たしながらも、コモンウェルスに残留したことがコモンウェルス拡大のきっかけとなった。当初、インドは独立に際して、英国と関係を絶つものと思われていたが、印パ対立が表面化する中で、英国がインドに留まるよう働きかけたといわれている。1949年にはロンドン憲章が制定され、共和国として英国から独立を果たした国であっても、コモンウェルスへの加盟が認められることとなった。アフリカでは、1957年に独立を果たしたガーナが



コモンウェルス事務局のマールバラ・ハウス

最初の加盟国となった。それまで白人自治領のみをメンバーとしていた第1次コモンウェルスは、インドの加盟を機に第2次コモンウェルスへと変質を遂げたのである。1960年には、ハロルド・マクミラン英首相が南アフリカ議会で「変革の風」演説を行い、これを受けて英領アフリカ諸国の独立と、それに続くコモンウェルスへの加盟が加速した。

ハラレ宣言 (Harare Declaration) は1991年に採択され、コモンウェルスに加盟するためには、英国との歴史的な繋がりを有することが条件として加わることとなった。しかし、英国とは、歴史的な繋がりのない、旧ポルトガル領のモザンビークが1995年に、また旧ドイツ、ベルギー領であったルワンダが2009年にコモンウェルスに加盟した。

表1 アフリカ加盟国の一覧

	加盟国	加盟年	2008年 国土 (km ²)	2010年 人口 (1,000人)	2010年 1人当り GNI(米ドル)	2008年 援助依存率 (GNI比)	2010年 COMSEC 分担率
1	ガーナ	1957	2,38,537	24,333	1,325	8.4	0.9
2	ナイジェリア	1960 *	923,768	158,259	1,278	1.4	1.37
3	シエラ・レオネ	1961	71,740	5,836	325	34.8	0.45
4	タンザニア	1961	945,090	45,040	524	17.6	0.9
5	ウガンダ	1962	236,000	33,796	509	15.2	0.9
6	ケニア	1963	582,646	40,863	795	5.1	0.9
7	マラウイ	1964	118,484	14,901	339	20.7	0.45
8	ザンビア	1964	752,614	12,926	1,253	11.5	0.74
9	ガンビア	1965	11,295	1,751	466	13.4	0.28
10	ボツワナ	1966	582,000	1,978	7,403	0.9	0.9
11	レソト	1966	30,355	2,084	1,004	6.2	0.45
12	モーリシャス	1968	2,040	1,282	7,591	1.1	0.9
13	スワジランド	1968	17,364	1,202	3,052	2.1	0.45
14	セイシェル	1976	455	89	10,766	0.3	0.28
15	ナミビア	1990	824,269	2,212	5,331	2.4	0.61
16	南アフリカ	1994	1,221,038	49,962	7,280	0.3	3.55
17	カメルーン	1995	475,442	19,958	1,147	9.9	0.9
18	モザンビーク	1995	799,380	23,406	410	24.5	0.45
19	ルワンダ	2009	26,338	10,277	530	22.7	0.1

*1960年に独立を達成し、加盟するが、人権侵害を理由に1995～99年まで資格停止となる。
The Commonwealth Secretariat. *The Commonwealth Yearbook 2010*, pp.642-669. World Bank. World Development Indicators Database, 1 July 2011.に基づき作成。

そもそも英国とは歴史的な関係のないモザンビークは、如何にしてコモンウェルスに加盟したのだろうか。モザンビークは1975年にポルトガルから独立し、1994年に同国初となる民主的な選挙を実施し、その翌年に加盟した。加盟の理由としては、まず、モザンビークの近隣諸国（タンザニア、マラウイ、スワジランド、ジンバブエ）がコモンウェルスに加盟していたことにある。また、モザンビークが旧ローデシア（ジンバブエ）ならびに南アフリカにおける白人支配およびアパルトヘイトへの反対運動を積極的に支持したことへの高い評価も加盟の理由として挙げられる。なお、南アフリカも、アパルトヘイト政策による批判から1961年に一度は脱

退するものの、ネルソン・マンデラ率いるANC政権が1994年に樹立したことを受け、同年、コモンウェルスに再加盟を果たした。

ルワンダは、2009年11月に加盟し、最も新しい加盟国となった。旧ドイツ・ベルギー領のルワンダが加盟したことの背景には、ルワンダとフランスとの関係の悪化がある。ルワンダはそもそもフランスとの関係の深い国であったが、ポール・カガメ大統領が1994年の大虐殺にフランスが加担していたと指摘したことで、両国関係は急速に冷え込んだといわれる。ルワンダは、現在もフランコフォニーのメンバーではあるが、コモンウェルスに加盟したことを受けて公用語を仏語から英語へと変換した。

表2 英国の国際機関への拠出額の比較（単位：1,000英ポンド）

	COMSEC	UN	NATO	OSCE	OECD
2006-2007	4,170	60,913	12,290	3,310	13,094
2007-2008	4,180	69,617	17,399	3,297	12,877
2008-2009	4,388	64,625	19,776	3,988	12,700
2009-2010	4,570	75,648	20,852	4,455	12,500
2010-2011	5,300	95,313	24,000	4,677	14,552
2011-2012	5,066	110,549	31,493	4,584	12,632

出典：H. M. Treasury, *Foreign and Commonwealth Office Budget 2006-2012*.

モザンビークならびにルワンダのコモンウェルスの加盟によって、コモンウェルスは旧英植民地のみによって構成されるという共通項を完全に失うこととなった。

2. 英国にとってのコモンウェルス

インドの共和国としての加盟前の第1次コモンウェルスは、英国と自治領の関係を相互平等と位置づけながらも、実際には英国を支えるメカニズムとして機能していた。しかし、第二次世界大戦後のインド加盟を発端とする第2次コモンウェルスは、アジア・アフリカ諸国の相次ぐ植民地からの独立と、その独立国のコモンウェルスへの加盟によって拡大していった。その結果、英国のコモンウェルスという連合体に対する影響力は、宗主国としての主導的な影響力とは内容が異なるものとなった。そして、この影響力を裏付けとした国際社会における大国としてのプレゼンスを顕示することもできなくなった。

しかし、英国にとってコモンウェルスに対する影響力の継続は国際社会における英国のプレゼンスを維持するために必須であると考えた。そのため、コモンウェルスに対する影響力保持のためコモンウェルスを援助の対象とした。

コモンウェルスの活動は、異なる3つの基金によって実施されている。具体的には、コモンウ

ェルス事務局基金（COMSEC）、技術協力基金（CFTC）、青少年プログラム基金（CYP）である。この3つの基金の内、COMSECはメンバーからの分担金によって、CFTCならびにCYPはメンバーからの自発的拠出金によって賄われている。中でもコモンウェルスの活動の中核を担うCOMSECは、英国が全体の30%、次いでカナダが20%、オーストラリアが10%を拠出しており、この3ヵ国が全体の約6割を負担している状況であり、加盟国の中では、英国が最大の供与国となっている。

英国によるコモンウェルスに対する支援は、より具体的にはCOMSECへの支援を外務英連邦省（FCO）が供与し、CFTCならびにCYPに対する拠出を1997年に設立された国際開発省（DFID）が供与している。しかし、表2の通り、英国が供与する多国間援助の中でも、コモンウェルに対する拠出は少なく、国連またNATOを重視する傾向にあることが明らかである。

オーストラリアのパースで開かれた2011年のコモンウェルス・サミットでは、デービッド・キャメロン英首相は、前労働党政権のコモンウェルス軽視の姿勢を批判し「コモンウェルスは希望に満ちた組織である」と述べ、外務大臣もまたコモンウェルスを「世界最良のソフトパワー・ネットワーク」であり、外交政策の中心に再びコモンウェルスを位置づけ、コモンウェルスへの支援を増額する⁴こと

を明らかにした。開発大臣も、また、コモンウェルス加盟国を「英国と歴史的関係の深い友達であり、家族である」とし、労働党政権下では二国間援助の35%しか、コモンウェルス加盟国に供与されなかったことを批判し、保守党政権下ではコモンウェルス加盟国への二国間援助を増額することを明らかにした。確かに、2010年以降、コモンウェルスに対する援助額は増えてはいるが、国連またNATOへの拠出も同様に増えており、コモンウェルスを特別に重視する姿勢は見受けられない。

3. 加盟国を結び付けるもの

多様な加盟国を結び付けるのは何であるのか。コモンウェルスが形成されてから加盟国による自発的な脱退がないのは、その加盟が加盟国に利するところがあるからである。

コモンウェルスは、リンカーン元米大統領の発言に準えて「人々のコモンウェルス (People's Commonwealth)」または「コモンウェルス・ファミリー (Commonwealth Family)」と呼ばれる。その理由は、複数のNGO、協会、基金などの約80団体⁵にも上る関連組織 (Commonwealth Organizations) と密接な協力関係が構築されているためである。

コモンウェルスは、ただ単に会議を開き、話合いの場として機能しているのではなく、教育、美術、医療、工学、科学などの多様な分野で互いに支え合い、学び合い、人々を結び付ける重層的なネットワークとして機能している。その中でも、メンバー間の「相互扶助」の機能を担っているのがCFTCである。CFTCは、メンバーの中でも開発途上国また小国のメンバーに対して、民主化、コンセンサス・ビルディング (合意形成)、経済開発、持続可能な開発、人権、パブリック・セクター開発、法の下での統治、人間中心の開発、ビジネス・サポートなどの9つの分野⁶での技術支援を行っている。具体的には、専門家の派遣による専門知識・技術の提

供であり、コモンウェルス・メンバー内の途上国の専門家を同じくメンバー内の途上国である被援助国 (リシピーエント) に派遣し、技術訓練プログラムを実施するための費用を供与している。全体の40～45%がアフリカの加盟国に対するプロジェクトの実施に用いられている⁷。

民主主義、人権擁護、グッド・ガバナンスなどの共通の価値の実現にコモンウェルスが力を入れ始めたのは、冷戦後の1991年にハラレ宣言、またハラレ宣言に基づくミルブルック行動計画が採択されてからのことである。この行動計画の採択は、コモンウェルス加盟国に民主主義への取組を求め、ただ宣言を採択する組織と化していたコモンウェルスを行動の伴う組織へと変化させた点で評価できる。ハラレ宣言を受け、コモンウェルス・メンバーの12ヵ国で、1991年以降には一党制や独裁制から多党制への移行が確認された⁸。皮肉なことに、ハラレ宣言の舞台ともなったジンバブエは、1980年の独立と同時にコモンウェルスに加盟するが、人権侵害を理由に2002年に資格停止となり、翌年には脱退している。

援助機関としてのコモンウェルスの評価は、もともと少ない資金⁹を幅広い分野に費やしていることから、援助機関として広く一般に期待される役割を十分に果たし得ていない。そのため、抜本的な改革が必要であるといわれる¹⁰。しかし、実際のところ、コモンウェルスが加盟国に対して供与する援助は、少額であり、限定的なものとならざるを得ない。

しかし、従来型の援助関係であるドナーとリシピーエントという、ドナーがリシピーエントに対して大きな権限を有するのとは異なり、コモンウェルスは加盟国の有機的な連合体であることから、加盟国が共通の価値の実現に向け、互いに学び、互いに助け合う目的としたネットワークとして機能している。「相互扶助」また南南協力の観点に立脚すると、コモンウェルスの行う援助は先駆的であり、今後更なる発展が期待できる。

おわりに

アフリカの19ヵ国が加盟するコモンウェルスは、インドの独立・加盟を受けて多様な主権国家の集まりへと変貌を遂げた。その後、1990年代に入ってから、モザンビークおよびルワンダの加盟によって、コモンウェルスの加盟国からは、旧英領という共通項が完全に失われることとなった。そのコモンウェルスに対して英国は、最大の援助を供与することで、コモンウェルス加盟国との歴史的な関係を維持し、国際社会におけるプレゼンスを確保しようとしている。しかし、その援助額は他の多

国間援助と比較しても少なく、コモンウェルスを重視する姿勢はみられない。

英国という絶対的なリーダー無き後のコモンウェルスの加盟国を結び付けるものは何であるのか。それは、民主主義や人権擁護などの価値観であり、それを実現するために、また互いに支え合う手段として援助が供与されている。開発途上国ならびに小国が大半を占める現在のコモンウェルスは、多層的な相互扶助ネットワークとして機能しているのである。

*本稿は、獨協大学英語学科紀要『英語研究』第71号の拙稿を基に執筆したものである。



コモンウェルス事務局・基金の案内板

- 1 英国と6つの自治領であるカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ連邦アイルランド自由国、ニュー・ファンドランドから構成された。
- 2 南スーダン共和国は、2011年9月にAUに加盟した。
- 3 池田文雄『英連邦と国際問題』教育社、58頁。
- 4 Howell, Lord. "The Commonwealth: A Global Network for the 21st Century." *The Round Table*, Vol.100 No.414, 2011, p.254.
- 5 The Commonwealth Secretariat, *The Commonwealth Yearbook 2010*. pp.604-
- 6 Commonwealth Secretariat, *Financial Statement of the Commonwealth Secretariat for the Year Ending 30 June 2010*.
- 7 DFID. Multilateral Aid Review: *Commonwealth Secretariat Response 2011*.
- 8 Banerji, Amitav. "The Commonwealth of Nations: A Force for Democracy in the 21st Century." *The Round Table*, Vol.97 No.399, 2008, p.815.
- 9 1991-1992年では4,300万英ポンドの資金があったが、2005-2006年には2,400万英ポンドにまで減少した。
- 10 DFID. Multilateral Aid Review: *Ensuring maximum value for money for UK aid through multilateral organization*. March 2011, p.168.

フランスからみたアフリカと アフリカからみたフランス —アシル・ムベンベの視点から

名城大学 人間学部 准教授

加茂 省三

Shozo Kamo

ダカール演説とその後

今から5年ほど前、日本では多く報道されなかったようであるが、2007年7月26日にフランスのサルコジ大統領（当時）は大統領就任後に初のアフリカ外遊を行い、その訪問先のダカールで演説を行った。サルコジは大統領選挙期間中、フランスによる過去のアフリカ外交との断絶を訴えて当選した経緯があり、大統領としてアフリカの人々の面前で語る最初の機会であったこのダカールでの演説は大いに期待された。しかしその演説の内容はサルコジのアフリカ観が明らかにされたものの、「アフリカは歴史の中へ入っていない」という文言に代表されるようなヘーゲルの歴史観の再来を想起させる植民地主義的なものであり、「黒い人間」という表現が象徴するような人種主義的な色彩を帯びたものであった。もちろんサルコジが植民地主義や人種主義を吹聴するために演説を行ったわけではなかったが、演説に使われた文言がアフリカに対して著しく配慮を欠いたものであったことは確かである。この演説は人々のサルコジへの期待を大きく裏切ることになるが、それにとどまらずこの演説に

対する人々の怒りが表明されることもあった。確かに、このダカール演説がフランスとアフリカ諸国との外交問題にまで至ることはなかった。しかし、とりわけアフリカとフランスの知識人層を中心にしてこの演説に対する非難の嵐が巻き起こった。

例えばフランスにおけるアフリカ政治学に関する代表的な学術専門誌の1つである『ポリティーク・アフリケーヌ』誌は、ダカール演説を受けて急遽同誌第107号（2007年10月）の巻頭に編集部名で論考を掲載し批判した。またフランスやセネガルの主要新聞紙上において、ダカール演説に対する寄稿が多数掲載されたのである。さらに2008年にはこうした知識人層からの批判をまとめる形で、ジャン＝ピエール・クレティアン編『サルコジのアフリカ—歴史の拒否』(L'Afrique de Sarkozy: un déni d'histoire)、マキリー・ガサマ編『サルコジに答えるアフリカ』(L'Afrique répond à Sarkozy)が出版されている。

これらダカール演説に対する批判は一過性のものとして終わることはなかった。そのことは筆者も参加した2010年9月にフランス・ボルドーで開催された「フランスにおけるアフリカ研究第2回大

会」の場でも確認できた。この研究大会は2004年に設立された「アフリカ研究に関する学際的ネットワーク」(Réseau thématique pluridisciplinaire Études africaines)というフランスにおける人文・社会科学分野に関するアフリカ研究者の統一的なネットワーク組織によって運営されている。その第1回大会は2006年にパリで開催された。このネットワーク組織が設立された背景には、フランスにおける人文・社会科学分野に関するアフリカ研究がパリやボルドー等に所在するいくつかの研究所や大学といった研究機関に分散されて行われてきたことがある。そのため、そのような分野のアフリカ研究に関する統合された研究センターはなく、研究機関同士の相互交流も個別の研究プロジェクトやシンポジウム等に限定されていた。そこでアフリカ研究者のいわゆるコミュニティとして上記のネットワーク組織が設立されたのであるが、これまでのフランスにおける人文・社会科学分野におけるアフリカ研究の軌跡や業績を考えれば、待望の組織であった。

さて、その第2回大会のテーマは「アフリカを再発見するのか?」(Réinventer l'Afrique?)である。このテーマはダカール演説を意識してのことである

が、実際に開会式に続いて基調講演をおこなったフランス国際関係研究センター(CERI)元所長（現同研究センター主任研究員）ジャン＝フランソワ・バイヤール、歴史学の教授であり作家、そしてコナレ元マリ大統領夫人のアダム・バ・コナレのいずれもが、ダカール演説に言及し批判していた。もっともこの研究大会がダカール演説への批判に終始していたのではない。むしろダカール演説を契機としてアフリカとフランス、あるいはヨーロッパとの関係を見つめ直してみるとの試みを、研究大会中に開催された様々なセッションの場においてきくことができた。さらに大会期間中の映画セッションも、例えばセネガルの人々へのインタビューを通して彼女らのヨーロッパ観を明らかにしようとしたハートマン&リュウゲリング監督によるドイツのドキュメンタリー映画「モザイク・ヨーロッパ」(Mosaik Europa)に代表されるような、アフリカとフランスあるいはヨーロッパとの関係を描いた作品が多く集められて上映されていたことも印象的であった。そして何よりも「どんなアフリカ政策がフランスにとって好ましいか」と題されたバイヤールによる特別講演（バイヤールは基調講演と特別講演の2回

の講演を大会期間中に行っている)がそれを象徴している。その結論としてバイヤールは、ありきたりの結論と前置きしつつも、フランスがとるべき政策はこれまでの調査研究によって蓄積された知恵に立脚し、アフリカの現状に適合するものでなくてはならないとする。そしてバイヤールは、フランスがアフリカと共に民族的差別や宗教的差別を引き起こすようなアイデンティティ政策に対し闘うことを提起し、国際的な人道法に照らし合わせることで、これまでヨーロッパの政府がとり続けてきた反移民政策の再考を願うとしたのであった。

アシル・ムベンベの視点

こうしたアフリカとフランスあるいはヨーロッパとの関係を見つめ直そうという動きの背景には、バイヤールも言及しているようなフランスをはじめとするヨーロッパ社会で移民の問題が台頭するという現実社会の変化に加えて、アカデミックな世界では英米を中心に発展してきたポストコロニアル研究という研究分野に英米以外にも注目が集まってきたことがあろう。しかしこうした動きに対して

アフリカ側からどのような見方がされているのか、その点を明らかにする必要がある。

ただし本稿でこのテーマに関してアフリカからの見方を包括的に紹介することはできない。そこでカメルーン出身の政治学者アシル・ムベンベ (Achille Mbembe) の見方を紹介することにした。なぜならムベンベの研究が、哲学や政治思想の視点からアフリカの姿を描き出そうとするユニークなものであり、2000年に出版された『ポスト植民地について』(De la Postcolonie)や2010年に出版された『巨大な夜の闇から脱する』(Sortir de la grande nuit)に代表される印象的な著作を多数執筆しているからである。とりわけムベンベを有名にしたのは、1992年に出版されたバイヤールとコミ・トゥラボとの共著である『アフリカにおける下からの政治』(Le Politique par le bas en Afrique noire)であろう。「下からの政治」という言葉は、90年代以降現在まで続くフランス語圏を中心としたアフリカ政治学研究における潮流の中でキーワードの一つとなっている。そのバイヤールとムベンベの交流は深いようである。代表作である『アフリカにおける国家』(L'État en Afrique

noire)をはじめアフリカ政治学の分野で数多くの傑出した研究成果を残しているバイヤールであるが(現在はアフリカにとどまらず中近東も研究対象にしている)、その研究の出発点はカメルーン研究であり、パリにきたムベンベが持ち込んだカメルーンのナショナリズム研究に関する論文にバイヤールが詳細なコメントを付して以来、研究を通じた交流を続けているようである。現在ムベンベは、南アフリカのウィットウォーターズランド大学で歴史・政治学教授として活動している。このようにムベンベはフランス語圏のみならず英語圏でも活動していることからアフリカに関して幅広い視点を有しているとみることができよう。

そのムベンベによるダカール演説への批判は厳しいものであった。前出の『サルゴジのアフリカ』に収録されている論文「枯れることのない幻想の井戸」(L'intarissable puits aux fantasmes)の中でムベンベは、これまでアフリカに関する理性的な言説が唱えられることは当然なことでは決してないし、21世紀初頭の今でもなお少ない、とする。そしてムベンベは、実際にアフリカに関する言説が「アフリカ人にはできない」という不可能性に基づい

て行われている、とする。なぜなら西欧(ムベンベはヨーロッパではなく「西欧」(occident)という言葉を用いているので、ここでは西欧とする)の言説は、アフリカの人々の人間としての経験を理性の力では理解することのできない経験として扱うからであり、アフリカの人々の人間性を否定するか、あるいは西欧よりも劣っているとみなすからである。さらに、アフリカに関する言説はほぼ常に動物にまつわる野性的な要素を中心に展開されている。それゆえにアフリカの人々の生活とは「奇妙なこと」との刻印を押されるがままにされているのである。

こうしたアフリカへの見方は過去の植民地主義者によるそれと何ら変わりのないものとの印象を受けるが、実はムベンベがこうした見方を指摘したのは、前述の『ポスト植民地主義について』の中である。「枯れることのない幻想の井戸」において展開した批判の一部は、『ポスト植民地主義について』からの引用なのである。ムベンベが2000年にあえて指摘した現在に生存する過去の亡霊ともいえるような見方が、図らずもその7年後に行われたダカール演説によって依然としてこうした見方が実際に西欧からなされるということが証明されてしまったのである。

こうした見方を生み出したフランスに対し、ムベンベは『巨大な夜の闇から脱する』の中でさらに厳しい議論を展開する。ムベンベの批判の矛先は、フランスが掲げる普遍主義へと向けられる。フランスはポスト植民地という状況を考えようとしない、それはフランスの唱える普遍主義に帰因する、とムベンベは主張するのである。普遍主義は他者を考えない。フランスは、隣人は誰か、という問いについて考えない。なぜならフランスにおける共和制において「私」は、個としての「私」から普遍的な「私」にならなくてはならない。その移行によって個人の差異は考慮されなくなるのである。もちろん共和制の論理に従えば、こうして互いに平等な存在、公公益に資する市民が誕生する。しかしこうした市民は一つの容れ物であって、その容れ物はすでに完成したとされており変化しない。個人はこの容れ物の中に収まることを要求され、容れ物の中では西欧こそが真理・文明・人間の独占者であるとされる。こうした容れ物の中で個人の特殊性は認められないばかりか、そうした特殊性はむしろ西欧中心の普遍主義にとって異質的なものと理解される。そうした普遍主義に立脚した社会において、移民やイ

スラームといった異質な要素をもつ個人は普遍主義に相容れない「よそ者（エトランジェ）」であってそこから排除される。こうしたことからムベンベは普遍主義が人種主義的であると主張する。普遍主義にとらわれているフランスは、フランス自身が脱植民地の過程を歩んでいないとする。さらにこうした普遍主義に基づく民主主義は民主主義とは言えないとも主張する。もちろんこうした普遍主義への批判はムベンベが最初ではない。しかし、かつてサンゴールが、ネグリチュードが普遍的な文明に貢献する、としていたのとは対照的である。

それでは普遍主義に代わるものとしてムベンベは何を提唱するのか。それはコスモポリタニズムである、とムベンベは言う。コスモポリタニズムとは、共通の世界、人道的コミュニン、共有できる過去と未来から構成される考え、とされる。コスモポリタニズムでは、個人の差異や特殊性は共有される。ムベンベはこの共有を強調する。そこからコスモポリタニズムとは普遍主義のように個人の特殊性を否定しないばかりか、英米で主流の多文化主義のように様々な特殊性を併置併存させるという考えでもない。共有するということはそのような特殊性間

のコミュニケーションを可能にさせるということである。つまり普遍主義のようにすでにできあがった容れ物に人々を取り込んでいく、その点からして普遍主義は人間性が完成されているとする前提をとるのであるが、コスモポリタニズムではその反対に人々が、ムベンベの用語を用いれば「共同して」(en commun)容れ物をつくる、つまりそこでの人間性は完成されたものとしては存在していないとの前提をとるのである。こうしてムベンベは他者を考えることのできる共同体を提唱するのである。

このムベンベのコスモポリタニズムの議論は、なにもフランスにだけ向けられたものではない。アフリカにこそ、コスモポリタニズムならぬ「アフロポリタニズム」(Afropolitanisme)の必要性を提唱する。ここでは詳細に論じることはできないが、アフロポリタニズムはコートジボワールに代表される近年のアフリカにおける現象の一つとしての「原住民性」の問題の台頭、あるいはムベンベの活動拠点である南アフリカの状況を踏まえた上での発想なのである。

これまでムベンベの考えや見方を中心に紹介してきた。ただしここで紹介したムベンベの考えや見方はムベンベの思想のごく一部でしかなく、ムベン

ベの思想を評価するにはより学術的な検証が必要であろうことから、むしろ本稿はそのようなムベンベの思想のイントロダクションに過ぎない。ここで紹介したムベンベの考えや見方は抽象的であり、具体的ではない。したがって机上での議論に終始しているかもしれない。しかしムベンベが展開しているコスモポリタニズムに基づく考えは、その現実問題への有効性は検証する必要あるにせよ、示唆的である。なぜなら、非常に粗削りな議論となるが、植民地主義に代表されるヨーロッパからのアフリカに対する押しつけと、それに対するナショナリズムに代表されるアフリカ性の表明という二つの軸と比べて、このムベンベの議論は違うベクトルを向いていることにある。それはつまりアフリカ側から植民地主義への対抗として単にアフリカ性を主張するにとどまらず、アフリカ側からフランスまでを含む形での新たな考えや見方を提示しているのであり、これは新しい傾向といってもよいであろう。筆者はこれまで外交史や国際関係史という視点でアフリカとフランスの関係を研究してきたが、国際関係にもかかわるこうした新たな考えや見方にも注目していきたい。

ナイロビ世間話

ナイロビ日本人学校勤務、SCCクラフトショールーム運営

久保田 恵子

Keiko Kubota

ケニア・ナイロビは住めば都…

ナイロビはどんどん広がっている。ここ何年かの建築ラッシュによる住居（エステートなど）が続々と整備されていく様は、目を見張るほどだ。道路も増え、バスやマツウ（小型乗合自動車、車種はバンだったりミニバスだったりする）の一般交通機関の路線も増えている。少し前まで、ナショナルパークが目の前に広がる国際空港はナイロビの端っこイメージがあったと思う。でも、今は違う。深夜、諸々の音が静まれば、飛行機の離陸のエンジン音が遠くから聞こえてくる距離まで住宅がせまっている。

ナイロビの人々の朝は早い。まだ暗い内から通勤・通学の戦いが始まる。それは渋滞という魔物のせいだ。事故なのか、工事なのか、何なのか…本

当に理解に苦しむ。しかし、この障害物をクリアしないと一日は始まらない。目的地まで程よい距離になった時、渋滞にはまったバスやマツウを乗り捨て歩き始めるのは普通のことである。

マツウと言うとマイナスのイメージが強い業界だが、そこで働く人々は、なかなか規則正しい生活を送っているようだ。時は金なりと言うが、早朝から深夜近くまで働く彼らはタフでないとはいけない。お客にもいろいろいるから大変だ。きちんと対応しないと明日の商売に傷がつく。笑顔でお客を呼び込むために、警察官に良い印象を与えるために、目的地へ無事に素早く到着するために、自ずと健康管理に気をつけるようになる。年齢様々、部族様々、学歴様々、容姿様々、車両整備度様々、そして男性も女性も関わっている。一つ共通していることは、顔見知りにはとても親切だ。これを不平等と言うなかれ。郷に入ったら郷に従え、これも毎日を滑らかにする一つの手段である。

断水・停電、地域によって格差はあるが、これも日常茶飯事。これで困った、困ったと言っではいけない。ここで自分の気分を下降させてもいけない。どこの家庭も普通の断水・停電ぐらいなら何ともない。どこ吹く風の様子だ。もちろん、水販売業の人達は商売繁盛である。でも、この水、Clean Water（一見したところ問題は全くなし）とタンクローリーに記載があるだ

けで、どこから運んで来ているのか、誰も知らない。水を買う側も、選択の余地がないので買うしかない。

ナイロビに住めば都としてののなら、少しだけ自分からケニアに歩み寄る精神は必要。でも、自分の中の妥協しない精神も必要と思う。いつか、ここで起こる喜怒哀楽を全て飲み込んだ後、住めば都と誰に憚ることなく公言できるようになるかもしれない。

マツウの車両の中にかくさんのスティッカーをよく見かける。真面目なものは非常に少なく、読めばほくそ笑んだり、苦笑いすることがほとんどだ。1.Kama Unaharaka Shuka Ukimbie！ 急いでいるなら、(いつまでも乗っていないで)降りて走れ！ 2.Mungu Ndiye Kimbilio Letu 神様、あなたが私達の拠り所です または、困った時の神頼み … 本当だと思う。人間は勝手な生きものだから、自分のことは棚に上げがち。スティッカーを見ながら、今日もまた反省である。

今時の…

ケニアも、今や小学校卒業だけでは、日雇いの仕事さえも満足に得られず、最低でも高校卒業が必要になって来ている。そこから更に専門学校や大学と進めれば良いわけだが、高校からの教育は無償ではないので、保護者にとっては、学費及び必要経費の捻出に頭を痛めるところだ。

去年は市立高校が県立高校へ、県立高校が国立高校へというグレードアップの話がニュースで流れ、その後どのようになったかは不明だが、何を以てグレードアップとするのか分からない感じであった。名前が変わるだけで、学校設備や学生達の成績のレベルについての声は聞かれなかった気がする。大学についても、ここ2、3年、どんどん新しい私立大学が誕生している。どの大学も学生獲



スラムの学校



スラム

得のため、いろいろな特色を打ち出すわけだが、卒業後の進路はどのような結果になっているのだろう。昔と比べ、内容軽視の何かお手軽な事が多くなってきている気がする。

都市部も田舎も、教育＝仕事＝収入＝より良い暮らしの構図は誰もが心の中に抱いている。けれど、収入という数字だけのポイントは別にして、その他3つのポイントについて、どれだけの人が「その質」まで考えているだろうか。

ケニアは貧しい国ではなく、どんどん貧富の差が激しくなっている。最近では、その富のグループに新入りが増えているように思う。その人達



小学校中庭

は富の側にいても、大金とか財産ということに心底慣れているわけではなく、海外経験があるということでもない。それでも、自家用車は結構な高級車を持っていることが多い。この新入りの人々、インターネット主流のこの時代、情報過多、あらゆる流行の波に飲み込まれている感じで、猫に小判と言っては怒られるだろうか。

大人達ばかりではない、若者達にも変化がみられる。粋がった服装、高価な携帯電話、飲酒さらには薬物使用の上の大騒ぎ…。もったいない限りだ。一番自由に、良い意味で無責任に、いろんな事を試せる時に、どうでもいいことに足を取られている。

家にはお手伝いさんがいるので、何も困ることなく生活は流れ、学校へ行き、また帰宅。失業中の大人が多い中、バイトなどという機会もなく、スポーツや趣味もそれほどでもない。親は仕事に忙しくてすれ違い、コミュニケーションは途切れがち。困らせない程度に勉強して、親のコネでどこかに就職して、または家業を継いで…。これを若者達にとっての人生のラッキーと言うのであれば、教育

の質も、仕事の質も不要なもの。何をより良い暮らしとするのか考えることもないだろう。

インターネット上で垣間見る様々な世界とケニアとのギャップが大き過ぎて、彼らは自分達のことを持て余し気味なのだろうか。ナイロビという都会の恵まれた生活の中、自己の存在感を確認できないゆえの悲しみが出ているのだろうか。

スラム在住のあるお母さんがよく言っていた。一教育は大切。それは数学とか英語とか、教科を学ぶということだけではない。教育がないと、声の大きい方に流れ、力の強い方になびくばかりで、自分の考えがいつもない。今、自分の置かれている状況が理解できること、解決していく方法を見つけ出すために教育は必要。―

独立して49年、まだ熟していない国だからこそ、自分達の歩幅で、自分達の意見を持つことが大切だ。先進国の真似をし、情報や技術を取り入れることが、いつもケニアに良いわけではないと思う。それは、いつも「一足飛び」という形で行われるからだ。だから自分達だけで保持できず、せっかくの立派なものや良いシステムが空中分解して置き去りにされる。教育は、きっと、この一足飛びの思考回路もなだめてくれるに違いない。

Nitakuwepo ニタクエポ ―将来のその時、私はいる。国のために私はいる。― 最近、ケニアのメディアで流れるキャッチフレーズである。今時の風潮は風潮として、このケニア人の愛国心を感じさせる30秒ほどの映像もこの国の真実だと思う。



ナイロビのスーパーマーケット

街角の風景／ 庶民の心…

今年ももうすぐ終わりである。今、Jacarandaの紫がビル街や公園に映えてとてもきれいだ。特に夕方は、空の色が加わって何とも言えない雰囲気になる。

これからクリスマスにかけて、人々の心は慌ただしい。下町は路上の物売り達の声でにぎわい、それを取り締まる役人達との追いかけっこも頻繁になる。人混みは日本の上野アメ横のようだ。ケニアの場合、そこに荷車も混ざって、キョロキョロノロノロしては荷車にぶつかってしまう。ケニアのママ達はそんな中、荷物を頭に載せ、まだ小さい子ども達の手を引き、スイスイと歩いて行く。

ケニアに住んで20年が過ぎた。今だに、交通量の多い道を渡ることとNyama Choma (アフリカ風焼き肉)は苦手である。我が家はテレビでコメディアンのトーク番組をよく見る。その時、決まって声を合わせて笑うのは、私以外の3人(主人、長男、次男)だ。半分は日本人と言え、ケニア育ちの二人には、こちらの笑いの素が血の中にあるのだろう。言葉の意味はわかって、私には「何が可笑しい?」ということになってしまう。NHK Worldもよく見る。子ども達にとっても、日本を離れた私にとっても、どの番組も勉強に近いものがある。主人は外人として、とても興味深そうだ。二人の子ども達には、ウガリ(ケニアの主食)もおにぎりも頬張る人間であってほしい。いつの日か、彼らなりにケニアと日本の評価をした時、どちらにも二重マルがつけば、親としてきっと嬉しいに違いない。

物価高、雇用問題、テロを含む治安対策…など、この国が抱える問題を新リーダー達はどのように対応していくのか。海岸地方の都市モンバサでは、Mombasa Republican Councilがケニアからの独立を主張している。来年の選挙への期待度は人



市内中心



市内中心

様々だろう。今回から、立候補するためには大学卒業の条件が含まれる。選ばれた者達は、全て大学卒の学歴を持っているはずだ。新リーダー達が、本当の教育の意味を国民に見せてくれることを願わずにはいられない。

仕事帰りの人々の耳にコーラスの歌声が響く。アマチュアグループの練習だ。足早に通り過ぎる人も親指を立てて、GOOD !!のサインを送っている。ちょっとしたことで心がほっとすることはたくさんある。人々のささやかな夢は、来年はどのように花開くのか。ささやかな夢がたくさん叶う日々であってほしい。



下町の混雑

ポスト・アパルトヘイト社会を覆う暴力と不安

—南アフリカの「ゼロ・トレランス」政策と民衆—

立教大学 アジア地域研究所 特任研究員

宮内 洋平

Yohei Miyauchi

はじめに

本誌2011年秋号で筆者は、現ズマ政権に対する不満が、民衆や与党ANC三者同盟内の左派にくすぶっており、南ア社会の行方に暗雲が立ち込める可能性を指摘した。実際にこの1年間、政局は混迷を極めてきたといえよう。例えば、ズマ政権樹立の立役者でANC青年同盟総裁だったジュリアス・マレマは、日増しにズマ大統領批判を強め、ついに2012年2月にANCから追放された。ANC三者同盟内では、本年12月のANC党首選（実質的に次期大統領を決定する）を睨んだ駆け引きが続いているのである。民衆の抗議行動も、ますます勢いを増してきた。こうした中、2012年8月16日に北西州マリカナの英ロンミン社所有ブラチナ鉱山で、警察が暴力的に労働ストライキを鎮圧したことによって、34人が死亡し、70人以上が負傷するという痛ましい事件が起こった。これを受けて労働者の怒りは頂点に達し、同様のストライキが全国に飛び火している。この事件は混迷を極めていづマ政権に大きな打撃を与えたと言えるだろう。海外でも衝撃的に報じられた結果、南アフリカ（以下、南ア）の国債格付けは軒並み引き下げられ、世界の投資家は不信感を募らせている。1994年に民主化を果たして以降、ポスト・アパルトヘイト社会の抱える諸問題に、政府も産業界も適切に対応できていないことが白日の下にさらされたのである。「シャープビル虐殺事件の再来か」といったメディアの論調にも見られるように、本件は南ア国民にも大きな衝撃を持って受け止められている¹。

筆者は本件を起こるべくして起きてしまった事

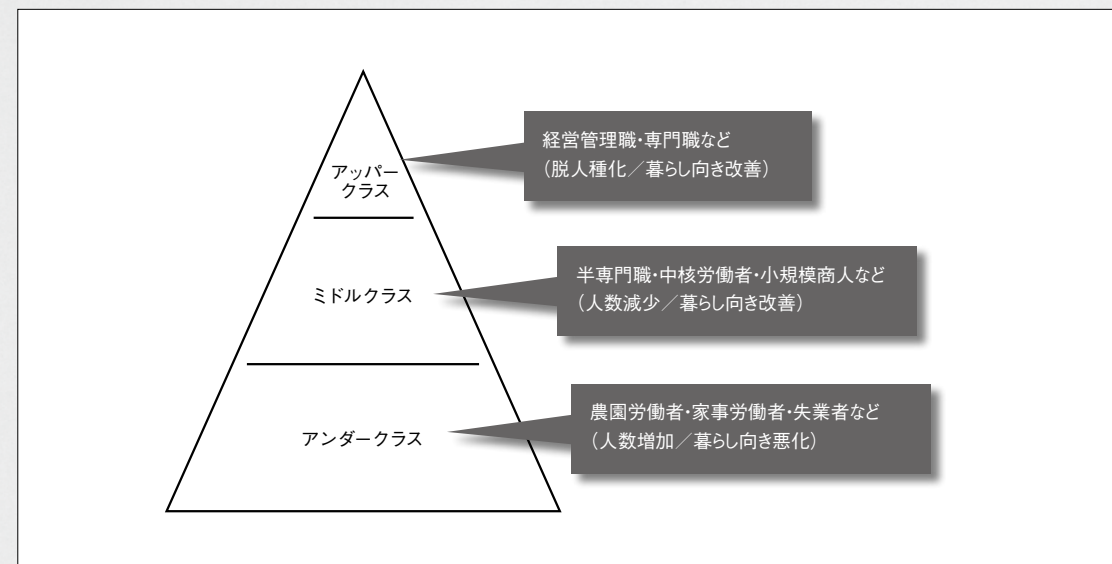
件と捉えている。本稿では本件を引き起こした社会的背景を探るために、昨今の雇用情勢、階級構造の特徴、抗議行動の動向、治安状況などを概観した上で、近年ますます強化されている「ゼロ・トレランス」政策に注目したい。「貧しき者は罰せよ」という風潮を生み出す「ゼロ・トレランス」政策は、ポスト・アパルトヘイト社会で暴力と不安を引き起こしている一つの要因であると考えられるからである。

1. ポスト・アパルトヘイト社会の階級ピラミッド

南ア政府の『開発指標報告』によると、1か月388ランド（約4,000円）の貧困ライン以下で生活する人の割合は1994年の51%から2008年に39%に減少したが、二乗貧困ギャップ率に基づく重度の貧困層の割合は1994年の14%から2008年に11%に微減したにとどまっている。これは深刻な最貧困層の貧困は正が停滞していることを意味しており、「貧困削減政策と社会保障政策はともに失敗に終わっている」と同報告は指摘している²。

雇用情勢も厳しいままである。南ア統計局による2012年第2四半期の公式失業率は24.9%に上っている³。2001年～2010年にかけて、就業意欲喪失者を含む拡大失業率は常時35%前後に上るうえ、就業意欲のある15歳～24歳の公式失業率は50%前後、25歳～34歳の公式失業率も30%弱を推移してきており、若年層の失業がとくに深刻である⁴。南アは2000年代に入り、急速な経済成長を経験したが、170万人分の雇用を創出し

図1 ポスト・アパルトヘイト社会の階級ピラミッド



出所：Seeking & Nattrass 2006:337を元に筆者作成

たにとどまり、しかもこれらの大半は低賃金の非正規雇用であった⁵。

深刻な貧困と失業、非正規雇用化によって、民主化後の所得格差はますます広がっている。南アフリカ大学市場調査所の調査によると、ジニ係数は1996年の0.60から2008年に0.67へと拡大している。年間所得5万ランド以下の所得者の8割近くが黒人であるのに対し、75万ランド以上の所得者の8割近くが白人であり、依然として人種間の所得格差は著しい。だが、人種グループ別のジニ係数を見ると、黒人のジニ係数は0.53（1996年）から0.67（2008年）となり、黒人内での所得格差がこの10年あまりで大幅に広がっていることは注目に値する⁶。当調査を実施したファン・アートはジニ係数の拡大は「以前より富裕層が増加したことに加えて、経済成長の果実が平等に分配されたのではなく、技能を持つ一部の黒人のみが恩恵を受けたことによる」と指摘している⁷。

ポスト・アパルトヘイト社会の階級ピラミッドは、経営管理職・専門職などからなる裕福な「アッパークラス」、教師・看護師・単純事務労働者・技能労働者・非熟練労働者などからなる「ミドルクラス」、農園労働者・家事労働者・失業者などからなる貧しい「アンダークラス」から成り立っているが（図1）、厳しい雇用情勢によってミドルクラスは減

少し、アンダークラスは増加しているのである⁸。

つまりアパルトヘイトの階級構造は依然としてポスト・アパルトヘイト社会に色濃く残っているだけでなく、新自由主義的な経済政策が推し進められてきた結果、社会の一部に富が集積され、階級格差はますます拡大しているのである⁹。例えば公共サービスの民営化が進んでいるが、このプロセスで汚職や縁故主義が蔓延し、公共財が有力者や私企業の懐に入る仕組みが生まれている¹⁰。BEE政策に巢食う「テンドープレナー」たちもまたこの一例である¹¹。ポスト・アパルトヘイト社会の階級ピラミッドは人種主義と脱人種化が混在する複雑な構造を呈しているのである。

2. 頻発する抗議行動と暴力

増加する「アンダークラス」の不満は頻発する抗議行動の形で表れており、ときおり極端な暴力に発展して社会が不安定化している。とくに道路・水道・電気・教育・医療・保健・住宅といった基礎的な行政サービスの提供（サービス・デリバリー）の不均衡分配に対する貧困層の憤りは大きい。また低賃金に不満を持つ労働者による労働ストライキも頻発している。

ポスト・アパルトヘイト社会の抗議行動は三期

図2 南ア警察の群衆整理出動件数

	平和的事案	暴動的事案	合計
2004年度	7,382	622	8,004
2005年度	9,809	954	10,763
2006年度	8,703	743	9,446
2007年度	6,431	705	7,136
2008年度	6,125	718	6,843
2009年度	7,897	1,008	8,905
2010年度	11,681	973	12,654
2011年度	9,942	1,091	11,033

出所：Alexander 2012

に分類できるという。第一期が1990年代半ばから後半にかけて、サービス・デリバリーの停滞に対して、労働組合などによる組織的な抗議行動が展開された時期であり、第二期が2000年代初頭にHIV/AIDS関連のトリートメント・アクション・キャンペーンの活躍に見られるような「新しい社会運動」が台頭した時期であり、第三期が2004年に降現在に至る、特定のイデオロギーに基づかない「ポップコーン抗議行動」とも呼ばれる、地域コミュニティにおける蜂起と戦闘的な全国ストライキを特徴とする時期である¹²。

社会学者のアレクサンダーは第三期の抗議行動を「貧困層の反乱」と呼んでいる。サービス・デリバリーに対する不満や地方自治体の機能不全、自治体の首長らの汚職などに加えて、雇用不安も抗議行動に拍車をかけており、慢性的な失業状態に苦しむ若者が抗議行動を先導しているのが特徴的であるという。また近年の抗議行動の増加はズマ大統領に対する期待が大きかったばかりに、それを裏切られた怒りが頂点に達していると言えそう¹³。

昨今の抗議行動に使われる戦術は、「道路封鎖」、「タイヤを燃やす行為」、「歌やダンス」、「投石」、「略奪」、「破壊」、「デモ行進」、「ストライキ」、「平和的抗議」など多彩であるが、抗議行動の理由ごとに、使われる戦術の違いが見られるという。例えばサービス・デリバリーの不満や政治的説明責任を求める抗議行動では、「道路封鎖」と「タイヤを燃やす行為」がもっとも多く使われる手法である¹⁴。

こうして南アは「世界の抗議行動の首都」という不名誉な称号を授かってしまった。2004年度から2011年度（12年3月5日時点）までの南ア警察の群衆整理出動件数は、毎年7,000件～12,000件に上っており、このうち1割程度が暴動的になっている（図2）。群衆整理出動件数にはスポーツ・イベントなども含まれるが、ほとんどが抗議行動であるという。この

うち「平和的事案」とは抗議行動主催者との連携により警察は監視に徹した事案であり、「暴動的事案」とは周囲に危険が及ぶとの判断により、警察が実力行使に出た事案である。「平和的事案」の多くは労働ストライキ関連であり、「暴動的事案」の多くが警察の許可を得ていない「違法抗議行動」で、サービス・デリバリー関連が多いという。「暴動的事案」での逮捕者数は2009年度が4,883人、2010年度が4,680人、2011年度（12年3月5日時点）が2,967人であった。当調査をまとめたアレクサンダーはサービス・デリバリーの停滞に対する貧困層の怒りは留まることをしらず、政府が貧困層へのリソース分配を効果的に実施しない限り、反乱は収まらないであろうと結んでいる¹⁵。

ここで、2008年に生じた「外国人排斥暴動」にも触れておきたい。この事件は、70人以上の死者を出した極度の暴力的事件であった。アパルトヘイト時代によく見られた首にタイヤを嵌めて火を放つ「ネックレッシング」の手法で、モザンビーク移民が殺害される映像は世界を駆け巡り、衝撃を持って受けとめられた。南ア黒人貧困層とアフリカ諸国からの移民の対立という図式で説明されがちなこの事件であるが、人類学者のシャープは、事はそう単純ではないと指摘する。例えば殺害された3分の1は外国人ではなく南ア人であったし、また明らかに外国人と利害関係がある者以外の南ア人は、コミュニティ内で日頃から移民との友好関係を築き上げていた事実があったからである¹⁶。外国人排斥感情は黒人貧困層の中に渦巻いているというよりも

むしろ、周辺国やグローバル社会からの競争にさらされて、日頃から外国人に対して恐れを抱いているANC政権や新興富裕黒人、白人エスタブリッシュメントから生じたのだとシャープはいう。確かに本件に関し、多くの黒人貧困層が共通して口にするのは「政府や資本家は日頃からわれわれに対して戦いを挑んでいる。外国人が被害にあったのは、たまたま自分たちのそばにいたからだ」というものである。政府や巨大資本に対する貧困層の怒りを正面から受け止めることなく、「外国人排斥」というラベルを押し付けて、貧困層と移民同士の争いへと転化してしまうことは、さらなる社会不安を呼び起こすことにしかならないだろう¹⁷。

3. ポスト・アパルトヘイト社会の治安

抗議行動に端を発する暴力に加えて、ポスト・アパルトヘイト社会に不安をもたらしているのが、日常的な治安の問題である。南ア警察の公式犯罪統計によると、1994年以降の15年間に、殺人事件が32万8千件、レイプ事件が75万件、強盗事件が160万件、暴行傷害事件が360万件発生しており、さらに統計に上らない暴力もあると考えられるから、事態は相当深刻であると言えるだろう¹⁸。

犯罪情報分析所の調べによると、殺人の70～80%、殺人未遂の60%、レイプの75%、暴行傷害の90%が、被害者の顔見知りによる「社会的接触犯罪」であり、殺人の原因を見てみると、65%が社会的振る舞いの結末で、16%が他の犯罪（主として強盗）の結末であった¹⁹。黒人やカラードの貧しいコミュニティのほうが中間層のコミュニティよりも殺人事件発生率が高いことも明らかとなっており、脆弱な貧困層ほど凶悪犯罪の被害に合う確率が高くなっている²⁰。

強盗は中間・富裕層がターゲットになると考えられており、マスコミでも頻繁に取り上げられている。「カージャック」、「住宅強盗」、「商業施設・オフィス強盗」の3つをまとめて「トリオ犯罪」、これに「銀行強盗」、「現金輸送強盗」、「トラックジャック」を加えて「ハイ・プロファイル・シックス」と呼んでいる。警察の優先事項は「トリオ犯罪」ないしは「ハイ・プロファイル・シックス」の撲滅である。これは、

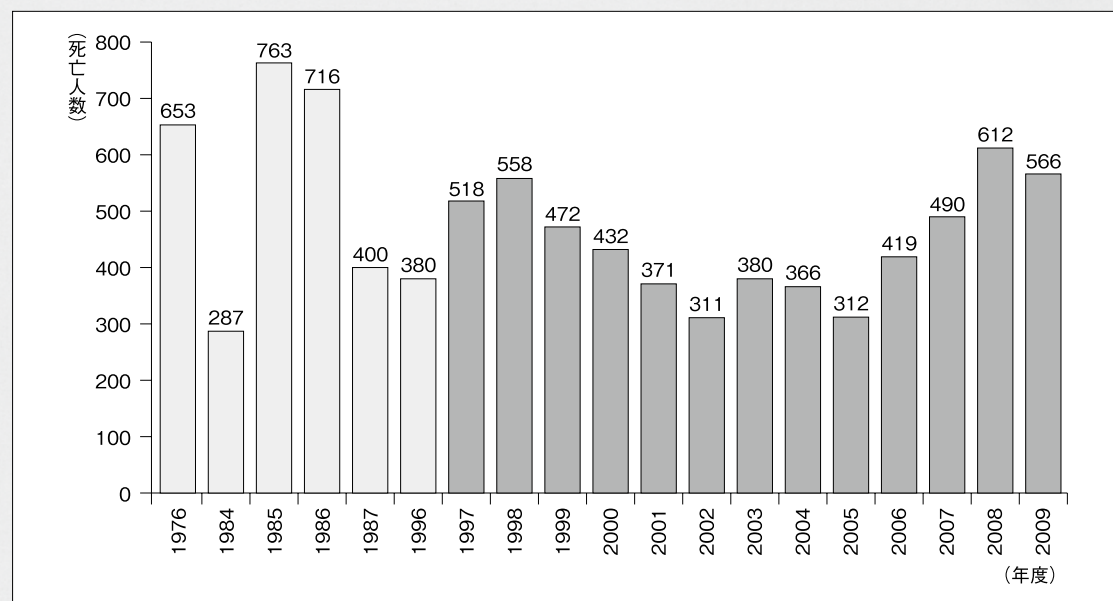
企業や中間・富裕層といった暴力犯罪に関する公的言説を形作る上でもっとも影響力を持っているグループに、もっとも大きなインパクトを与える犯罪だからである²¹。暴力・和解研究所のブルース研究員は「警察がトリオ犯罪への対処を優先してきたのは、政府がこれまであらゆる政策の優先事項を決定する上で、富裕層の声を重んじてきたという不公平を表している。すなわち貧困コミュニティにおいて、暴力がどれだけ深刻な影響を及ぼしているかが全く理解されていない」と批判している²²。

南アでこれほどまで暴力犯罪が蔓延している理由を特定することは容易ではないが、南ア同様に権威主義的な国家から民主化移行を果たした国々（ラテンアメリカ諸国や中央・東ヨーロッパ諸国、旧ソ連）では、暴力犯罪が急増しているという類似点があると指摘されている。これらの国々はグローバルゼーションの影響をまともに受け、域内移民が急増し、急激な都市化を経験するなかで、正統性のある民主的な国家の建設にあたらなければならないという、共通の難題に直面しているのである²³。

4. 貧しき者は罰せよ：南アの「ゼロ・トレランス」政策

暴動が頻発し、治安が悪化する中で、南ア警察は威信をかけた戦いに挑んでいる。とくに2010年にサッカー・ワールドカップを迎えた際には、治安回復が最重要課題となった。社会の「ならず者」たちを一掃してしまおうという警察の振る舞いは、怨念すら感じさせるものであった。ここに至るまでの伏線は、ニューヨークから世界に向けて広まった「ゼロ・トレランス」政策の文脈で説明できるだろう。「ゼロ・トレランス」とは「目障りな貧困」を警察が監視し、政治家は「秩序の乱れ」の撲滅を有権者にアピールし、「最も安全な都市」を目指して、社会の「ならず者」たちを監獄に入れてしまおうという政策である。つまり、これは福祉国家から刑罰国家への転換を意味している。1990年代初頭からニューヨーク市長のジュリアーニとニューヨーク市警本部長のブラットンが始めた同政策は瞬く間に世界に追従者を生んだ。1996年8月にブラットンはヨハネスブルグを訪れ、同市の警察署長フィヴァ

図3 南ア警察の「警察行為」による市民の死亡人数



出所：ICD Annual Report 1997-2009年度及びBruce 2005を元に筆者作成

スと協議を行ったという。「ゼロ・トレランス」南ア版は、本家本元のNY市警も顔負けの極めて厳格なものとなった。検問や、観光商業地への多数の警備員配置に加えて、貧困地区には完全武装した特殊部隊が突入し始めたのである²⁴。

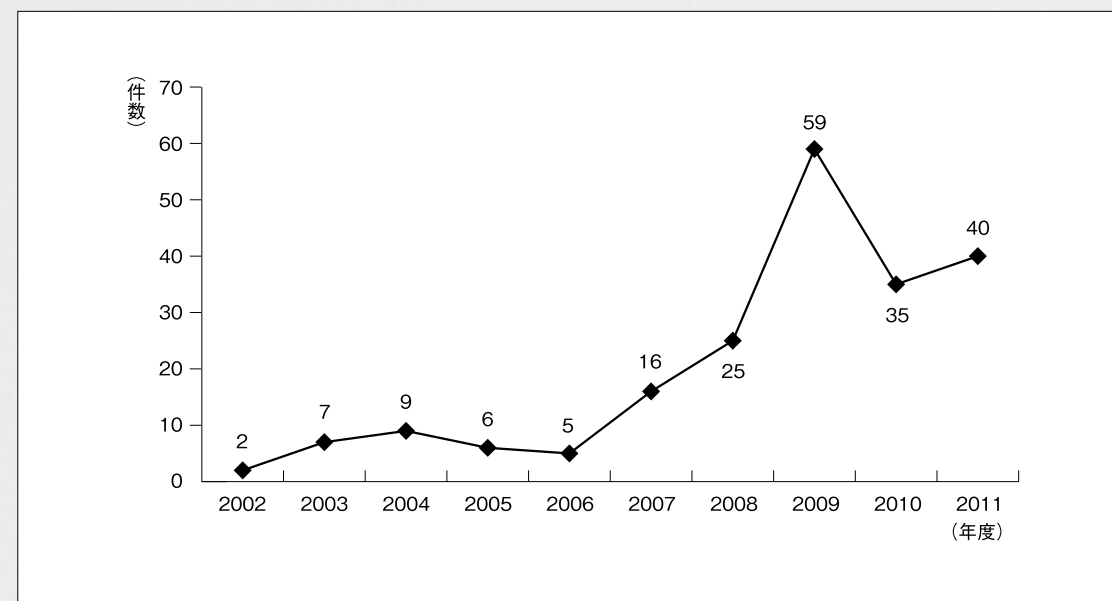
この流れは南ア警察の強大化を推し進めた。2002年度に13万人ほどであった警察官数は、2010年度に20万人へと44%増加し、予算は2002年度の2,270億ランドから2010年度の5,260億ランドへと132%も増加した²⁵。増加した予算で人員増強と警察官の訓練、及び、移動式指令センター、移動式高圧放水砲、ヘリコプター、爆弾処理器、衛星画像システムといったハイテク機器の購入を計画している²⁶。但し、「他のどこにも通らなかった者が、警察官になっている」と揶揄されるほど警察官の質は悪い。2010年の国会警察委員会でツェレ警察長官は、採用を急ぐあまり、警察官の水準が落ちていることを認めた²⁷。

警察権力の増強がはかられるなかで懸念されているのが、警察官の過剰な実力行使である。南ア警察を監視している政府機関、独立警察調査本部 (Independent Police Investigative Directorate: IPID、旧 Independent Complaints Directorate: ICD) は1997年より市民が警察官の何らかの行

為によって死亡した事案を集計してきた。「警察行為」(多くが銃器使用)による死亡者(拘留中の死亡者を除いたもの)は2000年代初頭に減少傾向にあったものの、近年再び増加傾向を見せている(図3)。例えば2008年度の死亡者数は612人にのぼり、そのうち32人は全く無関係の市民であった。ブルースは様々な情報源から1960年～1996年の警察による市民の「殺害」件数を見積もっている。これによると、1985年が最も多く、763人であった。図3に記載されている1996年以前の年は、とくに死亡者数の多かった年を選んであり、記載されていない年はいずれも1984年の287人を下回っていたという。97年以降のICDの調査では、警察官の公務中の交通事故による市民の死亡なども含まれており、アパルトヘイト期のあからさまな「殺害」とは状況が異なるから単純比較はできないものの、近年の警察行為による市民の死亡者数がいかに多いかを物語っているといえよう²⁸。

こうした歯止めの効かない警察の実力行使を支えているのが「射殺政策」とも呼ばれている政治家たちの言動である。2008年4月にシャバング治安担当副大臣(当時)は一同に介した警察官の前に、「もし君たちやコミュニティが危険にさらされるならば、ろくでなしは殺してしまわなければならない

図4 南ア警察の治安維持部隊による蛮行件数



出所：Tait & Marks 2011:16

い。君たちに規則の心配はいらない。規則を考えるのは私の仕事だ。君たちの責務は市民を守ることだ。威嚇射撃など必要ない。一撃でとどめを刺してしまえ」と鼓舞したという。こうした発言をズマ大統領も支持してきた。政府内では警察官の拳銃使用を制限している刑事訴訟法第49条を、拳銃使用のしやすい方向へと修正しようという動きさえ出てきている²⁹。

無関係の市民が巻き込まれる事件が起きるたびに、警察の拳銃使用方法是話題に上る。だが、ある調査によれば54%の市民が「射殺政策」に賛同を示しており、これは市民の犯罪への日常的な不安を投影している。さらに言えば、警察の射殺対象となった「犯罪者」の多くは「社会からはみ出した黒人の若い男」であり、多くの市民にとって同情に値しないのである³⁰。

暴動に転化することも多い頻発する抗議行動に、いかに対処できるかも民主国家南アの直面する課題である。ICDによると警察の治安維持部隊による蛮行件数が近年急増しているという(図4)。1992年に南ア警察に設置された国内安定部隊 (Internal Stability Division) が、民主化後の1994年に治安維持警察 (Public Order Police: POP) に名称をかえて新しい船出をした

際には、「群集統制」を改めて、実力行使を最小限とする「群集整理」のスタイルを目指した。しかしながら、訓練は不十分で想定通りにはいかなかったようだ。さらに2006年にPOPが犯罪撲滅部隊 (Crime Combating Unit: CCU) に名称をかえると、群集整理の哲学は消え失せて、強権的な群集統制へと戻ってしまった。準軍事的な戦略対応部隊 (Tactical Response Unit) も抗議行動の鎮圧に投入されるようになったが、彼らの多くは民主的な治安維持行為のスキルを欠いていると言われている。2011年にCCUはPOPに名称を戻して、再び群集整理の方向を目指そうとしているようだ。この際、南アはフランスの手法を採用したいと考えているようである。だが、フランス型は準軍事的でコミュニティとの距離も遠いと批判されている。準軍事的な抗議行動の鎮圧は、問題を解決するよりも、問題を生じさせるとの指摘もある。テイトとマークスは南アの状況と文脈にあった適切な南ア型を模索する必要があり、まずは治安維持警察の訓練を充実し、あらゆる人間の尊厳を重んじる態度を警察官のなかに醸成させていく必要があると結んでいる³¹。

警察への信頼が失墜するなか、南アの中間・富裕層のなかには自分の身は自分で守るとの意識

図5 世界の囚人数ランキング (2012年)

囚人数 順位	国名	囚人数	10万人あたりの囚人数／同順位	
1	米国	2,266,832	730	1位
2	中国	1,640,000	121	123位
3	ロシア	717,400	502	8位
4	ブラジル	514,582	260	47位
5	インド	368,998	30	215位
6	イラン	250,000	333	29位
7	メキシコ	238,269	206	65位
8	タイ	234,678	337	27位
9	南アフリカ	157,375	310	38位
10	ウクライナ	151,122	334	28位

出所: World Prison Brief, ICPSウェブサイト[2012年10月閲覧]を元に筆者作成

が生まれている。警備員、警備犬、電気フェンス、アラーム、監視カメラ、車両トラッキングシステムなど、多彩なセキュリティ商品で自己防衛をはかっている。そこで急成長しているのがセキュリティ産業である。同産業規模は1990年に12億ランド、1997年に60億ランド、1999年に90億ランド、2004年に140～200億ランド、2007年に300億ランド(42.5億米ドル)に達し、南アでもっとも高い成長率を誇る産業の一つとなっている。とくに民間警備員数は注目に値する。2007年に警備員としてセキュリティ会社に登録していた人は90万人にのぼり、そのうち実働は30万人であった。同年の制服警察官数が約13万人であったから、民間警備員は警察官の2倍以上に達していることを意味している。いわばパブリックからプライベートへの警察機能の移譲がなされていると言えるだろう³²。民間警備会社を経営しているのは、アパルトヘイト時代の元白人兵士たちが多くと言われている。彼らは中間・富裕層の住宅街やゲテッド・コミュニティを、アパルトヘイト軍さながらの重装備で警戒にあたっており、そこは疑わしき者がみなターゲットとなる自由発砲地帯と化しているのである³³。

民間警備会社の役割は警察が直接手を染めたくない汚れ仕事を担うことでもある。ヨハネスブルグのインナーシティの空きビルや空き倉庫には、貧困者がやむを得ず「不法居住」しているが、当局は

時折彼らの強制排除を試みている。2002年11月にヨハネスブルグ中心部で実施された強制排除の際は、市警察が目抜き通りの通行止め作業に徹するなか、「赤蟻(Red Ants)」と呼ばれ恐れられる赤い制服に身を包んだ民間警備員がビルに突入し、居座る住民を強制的に追い出し、彼らの持ち物を路上に積み上げたという。強制退去させられた住民はいずれまた、別の空きビルに移動せざるを得ないだけである。貧困者の生計戦略

をことごとく罰するだけでは、抜本的な問題解決とはならない³⁴。

社会の「ならず者」たちを排除していく流れのなかで、94年以降、囚人数は急増している。現在、南アの囚人数は16万人弱で世界第9位、人口10万人あたりの囚人数も310人で世界第38位となっている(図5)³⁵。刑務所の定員超過は常態となり、2005年の定員超過率は平均163%で、もっとも酷い刑務所では387%であった。近年の厳罰化の傾向によって、長期収監者数が増えている(例えば終身刑者数は1995年の443人から2005年に5,432人になった)。こうした刑務所のなかで、囚人たちは洗濯されていない毛布をかぶって床の上にひしめき合って眠り、少ないトイレとシャワーを奪い合い、一日2回だけ粗末な食事を出されるという生活を送っている。この環境下では健康、尊厳、教育、リハビリといった憲法上の権利を十分に受けることは、もはや不可能である。ところで、刑務所を管轄する矯正省は南アでもっともパフォーマンスの悪い官庁の一つであり、コスト削減を目指してきた。これを受けて2000年代初頭に英国の監獄経営会社、「グループ4」などが参画して、2つの民間刑務所が誕生したが、現実にはコスト高に直面しているようだ³⁶。

刑務所の機能強化が叫ばれるなかで、次のことを心に留めておく必要があるだろう。危険人物を排

除してしまえば、安全な社会になるという論理で、政治家は有権者に聞こえの良い刑罰強化を訴え、社会はそれに賛同を示すことが多い。だが収監数を上げて、犯罪数が減ることがないことはよく知られており、南アでも統計上これが当てはまると指摘されている³⁷。監獄は刑罰的ないしは矯正的であるよりもむしろ、象徴的な役割を果たしているとフーコーは喝破した。「監獄とは社会の反転像であり、威嚇に転化した社会そのもののイメージ」なのである³⁸。

おわりに

映画『第9地区』で南ア政府はヨハネスブルグの上空に漂着した宇宙船に乗っていたエイリアンたちを、難民として受け入れることとなった。だがエイリアンと地元住民の日常的ないざごは絶えることがなく、エイリアンは差別と侮蔑の対象となった。このエイリアンの管理を任されているのが民間軍事企業であり、同社はエイリアンの解剖研究から、強制移住計画に至るまで、暴力の限りをつくしている。『第9地区』は、コミュニケーションの取れない他者に対する恐怖と不安に苛まれ、暴力が蔓延するポスト・アパルトヘイト社会を的確に風刺したという意味で傑作である³⁹。

世界の縮図とも言える南ア社会は、バウマンの描くようなグローバリゼーションの引き起こす矛盾を一手に引き受けているとさえ言えるかもしれない。かつてアパルトヘイト政策によって政府が周到な隔離を実行してきた南アでは近年、市民が自らを幽閉する要塞を築き始めており、その結果「新しいアパルトヘイト」が生まれている。すなわち、ゲテッド・コミュニティ、隣人への警戒、公共空間の厳重な監視と入場制限、武装警備員の配置、電子扉など、好ましかるがまま同じ都市の住民を排除する仕掛けが張り巡らされているのである。このような階層化された消費社会で、「アッパークラス」は「アンダークラス」を置き去りにする。つまり、可動性を有する「アッパークラス」は汚れて不潔な地域を捨て去り、上層同士の暮らす心地良い空間の中で、心地良い対話を生み出すことができるのである。このことは情報の移動に制約がなくなり、瞬時にコミュ

ニケーションができる時代が到来したと同時に、知的エリートと民衆のあいだで、コミュニケーションが完全に崩壊している時代が到来したことも意味しているのである⁴⁰。

アパドゥライはグローバリゼーションの苦境を、しっかりとした中枢を持つ「脊椎型」組織と柔軟で脱領域的な「細胞型」組織のせめぎ合いのなかに見いだしている。つまり、彼が「脊椎型」と呼ぶ近代国民国家は、もはや国民の生命と財産を守ることができなくなっており、国境を超えて飛び交うカネ・武器・情報・ヒト・イデオロギーを生み出している「細胞型」組織と絡み合い、緊張関係を生み出し、争い合うことになっているのである。これが、人びとの日常レベルに不確実性と耐え難い不安をもたらしているという。このプロセスでマイノリティが恐怖の対象となり、暴力的に排除されていく。一方で日常的な不安とグローバルな不安がメディアや政府のプロパガンダで増幅されたり、国家の不安感が民衆に伝染したり、国家がマイノリティに強権的に振舞ったりするとき、民衆の不安と怒りは頂点に達し、暴力となって噴出するのである⁴¹。人間はたんに貧しいというだけで暴力に訴えたり、犯罪に手を染めたりするわけではない。「他に何ができるのか!」というところまで追い詰められているのである。

本誌が発行されるころには、ANC党大会を終えて、次の混沌の5年間の幕が開いていることだろう。ズマが続投するにしても、新しい党首が選出されたにしても、次期リーダーに求められることは、南アの置かれている現実を真摯に受け止めて、「アンダークラス／マイノリティ」との対話を試みることであり、決して「非常事態宣言」を発することではない⁴²。ポスト・アパルトヘイト社会の暴力と不安のなかで「剥き出しの生」を生きる人びとは、グローバリゼーションの荒波に飲み込まれ「常に非常事態にある」ということを思い起こさなければならない⁴³。われわれは今こそ、マイノリティの声を尊重し、すべての者がマイノリティになるという(マイノリティへの生成変化)、創造的な構造転換(マイノリティがマジョリティの地位に取って代わるのではない)を目指したドゥルーズ＝ガタリに倣って、希望の道筋を探し始めなければならないであろう⁴⁴。

註)

- 1 シャープビル虐殺事件とは1960年にバス法に反対する抗議行動参加者に対して警察官が発砲し69人が死亡した事件。今回の事件はこれを思い起こさせるものであった。(“Marikana mine shootings revive bitter day of Soweto and Sharpeville: Deaths of protesting miners mark low point for democratic South Africa run by ‘co-opted’ ANC mistrusted by the poor”, *The Guardian*, September 7, 2012.)
- 2 The Presidency, Republic of South Africa 2010. *2010 Development Indicators Report*, pp. 25-27.
- 3 Statistics South Africa 2012. *Quarterly Labour Force Survey (QLFS), 2nd Quarter 2012*.
- 4 The Presidency, Republic of South Africa 2010. *2010 Development Indicators Report*, pp. 21-22.
- 5 Marais, H. 2011. *South Africa Pushed to the Limit: The Political Economy of Change*, p. 151. London & New York: Zed Books.
- 6 Van Aardt, C. & M. Coetzee 2008. *The BMR Income and Expenditure Model (2008 update)*. Pretoria: Bureau of Market Research, University of South Africa.
- 7 Isa, M. 2009. “Income disparity widening-report: Research shows that more than 70% of South African are earning less than R12,000 per year” *Business Day*, July 4, 2009.
- 8 Seekings, J. & N. Nattrass 2006. *Class, Race, and Inequality in South Africa*, pp. 336-339. Scottsville: University of KwaZulu-Natal Press.
- 9 ハーヴェイ, D. (渡辺治監訳) 2007 『新自由主義 — その歴史的展開と現在 —』作品社。
- 10 例えばヨハネスブルグ市の水道事業は、フランスの多国籍企業Suez社の運営下にあるが、中間・富裕層や企業を優遇し、貧困層への対応が不適切であると指摘されている (Bond, P. 2005. “Globalisation/commodification or deglobalisation/decommodification in urban South Africa”, *Polity Studies* 26(3/4):337-358)。
- 11 「テンダープレナー (*tenderpreneur*=tender+entrepreneur)」とは近年、南アで頻繁に使用されるようになった用語で、現地新聞は「政府の入札制度を通じて金持ちになった政治的つながりのある人物」と表している (“How Malema made his millions”, *The Star*, February 21, 2010)。
- 12 Mottiar, S. & P. Bond 2011. “Social protest in South Africa”, pp. 3-4. Durban: Centre for Civil Society, University of KwaZulu-Natal. < <http://ccs.ukzn.ac.za/default.asp?3,28,11,3886>, 2012年10月8日閲覧>
- 13 Alexander, P. 2010. “Rebellion of the poor: South Africa’s service delivery protests – a preliminary analysis”, *Review of African Political Economy* 37(123):25-40.
- 14 Mottiar & Bond 2011:15.
- 15 Alexander, P. 2012. “Protests and police statistics: Some commentary.” Johannesburg: South African Research Chair in Social Change, University of Johannesburg.
- 16 ムブマンランガ州Balfourでは「外国人排斥暴動」の収束後にコミュニティに帰ってきた外国人商店主らが地元住民の歓迎を受けたほか、地元住民と外国人移民と一緒に参加するスポーツ・デイが企画され、両者の関係修復がはかられたという (Alexander 2010:35)。
- 17 Sharp, J. 2008. “‘Fortress SA’: Xenophobic violence in South Africa”, *Anthropology Today* 24(4):1-3.
- 18 Bruce, D. 2010. “Our burden of pain: Murder and the major forms of violence in South Africa”, In Daniel, J., P. Naidoo, D. Pillay and R. Southall (eds.) *New South African Review 1: 2010: Development or Decline?* p. 389. Johannesburg: Wits University Press.
- 19 SAPS (South African Police Service) 2011. *Crime Report 2010/2011*.
- 20 Bruce 2010:406.
- 21 Bruce 2010:399.
- 22 Hartley, W. 2009. “Police should focus on armed violence” *Business Day*, September 25, 2009.
- 23 Barolsky, V. & S. Pillay 2009. “A call for comparative thinking: Crime, citizenship and security in the global South”, *SA Crime Quarterly* 27:15-21.
- 24 ヴァカン, L. (森千香子・菊池恵介訳) 2008 『貧困という監獄 — グローバル化と刑罰国家の到来 —』新曜社。

- 25 Burger, J., C. Gould & G. Newham 2010. “The state of crime in South Africa: An analysis of the SAPS crime statistics for 2009/10”, *SA Crime Quarterly* 34:3-12.
- 26 Burger, J. and B. Omar 2009. “Can practice make perfect? Security and the 2010 FIFA World Cup”, *SA Crime Quarterly* 29:9-16.
- 27 Burger, Gould & Newham 2010:9.
- 28 Independent Complaint Directorate (ICD)、現Independent Police Investigative Directorate (IPID)刊行の*Annual Report* < http://www.ipid.gov.za/documents/annual_reports.asp > 及び、Bruce, D. 2005. “Interpreting the Body Count: South African statistics on lethal police violence”, *South African Review of Sociology* 36(2):141-158.
- 29 Alcock, S. 2009. “Killings by cops at 10-year high” *Mail & Guardian*, October 16, 2009.
- 30 Bruce, D. 2011. “Beyond Section 49: Control of the use of lethal force”, *SA Crime Quarterly* 36:9.
- 31 Tait, S. & M. Marks 2011. “You strike a gathering, you strike a rock: Current debates in the policing of public order in South Africa”, *SA Crime Quarterly* 38:15-22.
- 32 Minnaar, A. 2007. “Oversight and monitoring of non-state/private policing: The private security practitioners in South Africa”, In Gumedze, S. (ed.) *Private Security in Africa: Manifestation, Challenges and Regulation* (ISS Monograph Series No.139), pp. 127-150. Pretoria: Institute for Security Studies.
- 33 Dawson, A. 2006. “Geography of fear: Crime and the transformation of public space in post-apartheid South Africa”, In Low, S. & N. Smith (eds.) *The Politics of Public Space*, pp. 123-142. New York & London: Routledge.
- 34 Murray, M.J. 2008. *Taming the Disorderly City: The Spatial Landscape of Johannesburg after Apartheid*, pp. 212-224. Ithaca & London: Cornell University Press.
- 35 World Prison Brief, International Centre for Prison Studies (ICPS) ウェブサイト。< <http://www.prisonstudies.org/info/worldbrief/>, 2012年10月12日閲覧>
- 36 Sloth-Nielsen, J. 2007. “The state of South Africa’s prisons”, In Buhlungu, S. et al. *State of Nation: South Africa 2007*, pp. 379-401. Cape Town: HSRC Press; Goyer, K.C. 2001. *Prison Privatisation in South Africa: Issues, Challenges and Opportunities* (ISS Monograph 64). Pretoria: Institute for Security Studies.
- 37 Muntingh, L. 2008. “Punishment and deterrence: Don’t expect prisons to reduce crime”, *SA Crime Quarterly* 26:3-9.
- 38 フーコー, M. (西谷修訳) 2006 「真理と裁判形態」小林康夫ほか編『フーコー・コレクション6 — 生政治・統治 —』p. 144, ちくま学芸文庫。
- 39 原題District 9。ニール・ブロムカンブ監督、2009年 (米・南アほか) 製作。
- 40 バウマン, Z. (澤田眞治・中井愛子訳) 2010 『グローバリゼーション — 人間への影響 —』法政大学出版局。
- 41 アバドゥライ, A. (藤倉達郎訳) 2010 『グローバリゼーションと暴力 — マイノリティーの恐怖 —』世界思想社。
- 42 2012年8月に生じたマリカナ鉱山事件の際に、ズマ政権が軍隊を現地に送りこみ、集会権を阻害したことに對し、野党UDMのホロミサ党首やマレマ元ANC青年同盟総裁は、これが「実質的な非常事態宣言 (Undeclared state of emergency)」だとして強い反発を示した。政府は「非常事態宣言にはあたらない」と反論した。(“Lift ‘undeclared state of emergency’, says Holomisa” *Citizen*, September 18, 2012; “Malema: Zuma must explain army presence in Marikana”, *Mail & Guardian*, September 18, 2012)
- 43 アガンベン, G. (高桑和巳訳) 2007 『ホモ・サケル — 主権権力と剥き出しの生 —』以文社。ベンヤミン, W. (浅井健次郎編訳・久保哲司訳) 1995 「歴史の概念について (歴史哲学テーゼ)」『ベンヤミン・コレクション1 — 近代の意味 —』p. 652, ちくま学芸文庫。Taussig, M. 1989. “Terror as usual: Walter Benjamin’s theory as a state of siege”, *Social Text* 23:3-20.
- 44 ドゥルーズ, G. & F. ガタリ (宇野邦一ほか訳) 1994 『千のプラトー — 資本主義と分裂症 —』pp. 125-126, pp. 523-527, 河出書房新社。ドゥルーズ, G. (宮林寛訳) 2007 「管理と生成変化」『記号と事件 — 1972-1990年の対話 —』pp. 347-349, 河出文庫。

ケニアの動乱期における少年の回顧録

Dreams in a Time of War: A Childhood Memoir

by Ngugi wa Thiong'o, Vintage Books, London, 2010

(一社) アフリカ協会 理事

堀内 伸介

Shinsuke Horiuchi



ケニアの作家、劇作家であり、政治評論家でもある Ngugi wa Thiong'o (以下シオンゴ) は、ケニアのみならずアフリカを代表する作家として高く評価されている。現在カリフォルニア大学の文学部教授である。

今回2009年に発表した自己の少年期の思い出を綴った作品を取り上げた。評者に文学作品を云々する能力はないが、この作品を通じてケニアのキクユ族の農村の家族生活、伝統的な躰、教育、子供たちの遊び、農村生活、キリスト教の宣教と伝統、植民地行政、特に第二次大戦、マウマウ反乱の深刻な影響などが、淡々と綴られている。著者の評論、小説では植民行政、独立後のケニア政治について火の出るような激しい批判が繰り返され、そのために米国に亡命を余儀なくされたほどである。しかし、この作品は少年期の生活、経験を少年の素直な回想によって、ケニアの文化、伝統、植民地化の生活を後世に正確に伝える意図があったのではないかと思われる。ケニア社会の深層を理解するうえでまたとない資料である。

シオンゴは1938年にナイロビからほぼ30km離れたリムールのキクユの農家に生まれている。今でも茶畑になっているゆるい丘に囲まれた美しい田舎町である。父親はナイロビで白人家庭に働き、貯金で土地と山羊(雌)、乳牛を買い、リムールの基準では豊かな農業を営んでいた。4人の妻達と24人の子供をもうけた。しかし、土地を動物で支払うという伝統的な売買で入手したために、地主は二

重に売り、他の買い手が土地の権利書を取り、裁判で最終的には土地を失う。動物も病気で失ってしまい、妻たちのわずかな土地からの食糧と茶畑で働いた労賃で生活を余儀なくされる。3番目の妻であるシオンゴの母親は、今でいうDVで子供達を連れて同じ地域の実家に帰ってしまう。祖父と母親が子供達を育てた。この二人から家族、血縁グループ、キクユへの帰属意識、伝統、習慣、伝説等が日常生活の内に伝えられる。生まれ育った家族、多数の異母兄弟、姉妹との関係が少々疎遠になるが、ここでも人間関係は維持され、同年代の友人とその家族を通じて、日常生活のうちに男女の役割、分業、コミュニティの掟や民族グループの歴史を学んで行く。民族グループの掟も厳しいものではなく、個人、家族の生活をコミュニティの中で守るルールと思える。

20世紀初頭に、英国の植民地長官によって、リムールを含めケニア人の持つ肥沃な土地は取り上げられ、「白人の高地」に指定され、多くの土地が第一次世界大戦後に白人植民者に与えられた。多数のケニア人は僅かなやせた土地で食糧を自給し、白人の茶畑や除虫菊の畑で低賃金の労働者として働かざるを得ない環境が創られている。キクユと白人とインド人がこの町の住人であり、インド人は土地を持つことは禁止され、商店を経営している。モンバサ港とナイロビを結ぶ鉄道も町を通るが、白人用車両、インド人用車両、アフリカ人用車両と区別されている。

第一次世界大戦の時にはアフリカ軍団が組織さ

れ、タンザニアなどのドイツ領での戦闘に従事したが、白人は1%に届かない数であり、アフリカにおける戦いは徴兵されたアフリカ人によって行われた。第二次大戦においては、すべてのイギリス植民地から兵が徴兵されアジア、ヨーロッパで戦った。しかし、戦後、白人兵士にアフリカの土地が与えられ、アフリカ人兵士は、農場の労働者にならざるを得なかった。30年代には汎アフリカニズムやナショナリズムの下に欧米で勉強したアフリカ人達による独立運動が活発となり、ケニアのリムールの田舎にもその波は押し寄せてきた。ケニヤッタなどが労働者などを組織化し、解放運動を始める。その極端なグループがマウマウ反乱運動であり、英国はこの運動を禁止し、指導者たちを逮捕する。シオンゴの家族からも第二次大戦で英軍としてアジア戦線で戦った者もおれば、英国が解放運動を弾圧するために組織した「祖国自衛軍」に加わる者、諜報部のスパイになる者、シオンゴの兄もマウマウに参加し、山に姿を隠す。大家族が大きな影響を受ける。

マウマウの反乱では白人の犠牲者は少なく、ケニア人の犠牲者が多かった。シオンゴの通ったアフリカ人による小学校も強制的に閉鎖され、警察の留置場、処刑場となり、大勢の指導者たちが、正当な裁判を受けることなく処刑された。シオンゴも学校からの帰りに友人とともに逮捕され、厳しく尋問される。白人の将校の傍らに、目だけ出した白い被り物をつけたアフリカ人が助手としており、彼の一言で処刑されるものが出る恐ろしい経験もする。彼の母親も同様に尋問されるが、山に隠れた息子の行方を知らぬと言い抜ける。

この異常な時期の異常な経験も超えて、シオンゴの関心は教育を受けることに集中する。9歳の時に母親の大きな経済的な負担の上で、アフリカ人による小学校に入学し、キクユ語による読み書きを教わり、キクユ語に翻訳された旧約聖書や小説などを読み始める。小学校の後期には、6マイルも離れた学校に通うが、マウマウの活発化ですべてのアフリカ人の学校は閉鎖され、キリスト教会による学校に通うことになる。教育内容は英語で政府の決めたカ

リキュラムに従う。英国と植民地への忠誠を誓わせられる。教師も厳しい監視下に置かれ、白人は黒人の住んでいないところに移住し、ケニア山もヴィクトリア湖も白人によって発見されたと教えられる。アフリカのシャカ王やアサンテ王国の話はできなくなった。英語はオックスフォードに住む少年、少女がロンドンに旅して、名所を回る話であり、ロンドンも知らないアフリカ人教師がロンドンと英国の歴史を教えることになる。英国植民地の小学校の授業であり、アフリカよりも英国に詳しくなる。

1953年にキクユの伝統に従って、割礼を受けることになる。このころには割礼の社会的な役割も減少するが、同年代の少年たちとの一生を通じての特別な結びつきが出来上がる。伝統に従った準備期間の後に割礼が行われ、これで大人の仲間入りをすることになる。子供たちと遊び歩くことはせず、大人の仲間に入り、また、大人からも成人として扱われることになる。割礼を終えて「体につけた印ではなく、教育と学習が、人間の能力と価値を決める時代になっている」と冷めた感想を述べている。15歳でこのような考え方ができるという事は、高い知能を身に着けていたことを窺わせる。

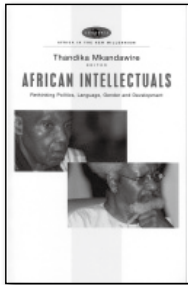
最後に小学校を卒業し、国家の基準試験を受け、その成績によって、高等学校への入学が決定される。マウマウ反乱などシオンゴ周辺では、騒がしく、決して豊かな環境で通学できたわけではないが、試験では高い成績をとり、アフリカ人の最高的高等学校への入学が許可される。全寮制の私立の学校であり、学費等は母親が負担できる額をはるかに超えていた。しかし、家族と町の有力者の援助によって、学校に行くことが出来るようになる。現在でも能力のある子が村や町から出ると、コミュニティが支援して送り出す習慣はすたれていない。出発にあたって仲たがいをしていた父親に会いにゆく。「立ち上がって、歩き続けるのだ。」と父は言った。父への怒りや反抗から解放された自分を発見する。母親は見送りに来なかったが、「これが貴方のできるベストなの?」という声が常に聞こえた。「そうですよ。戦争の間でも持ち続けた夢ですよ。お母

さん。」

シオンゴは教会学校に通っているときに洗礼を受け、ジェームスというクリスチャンネームをもらうが、1969年以降この名前を使わなくなった。アフリカ人は精神的に植民地支配から逸脱しなければならないという強い確信から、以降英語ではなく、キクユ語、スワヒリ語で小説を書くようになった。本書もキクユ語で書いたものを自身で英語に翻訳したのではないかと考える。

書評:「宗主国は資源のみならず、民族文化まで奪ってしまった。」

“Euro phone or African memory: the challenge of the pan-Africanist intellectual in the era of globalization” by Ngugi wa Thiong’o, in 「African Intellectuals: rethinking politics, language, gender and development」 Thandika Mkandawire (ed.), London: Zed Books, 2005,



本論文は2005年にダカールで開催されたアフリカ社会科学推進学会 (CODESRIA) におけるシオンゴの発表である。原本には10人の発表が含まれており、アフリカの“知識人”の現代アフリカにおける貢献と評価について議論されている。評者の浅薄なアフリカ現代史の知識では、的を射た書評は書けないが、シオンゴの回顧録との関連でこの論文だけを取り上げた。

回想録の書評において、シオンゴがクリスチャンネームを使うのを止め、小説・評論をキクユ語かスワヒリ語で書き、必要があれば、自身で英語に翻訳して発表している、ことについて述べた。この論文はその興味深い理由を述べている。

シオンゴによれば、宗主国は、過去も現在でもそうであるが、アフリカの資源を収奪しただけではなく、西欧の知識と言語をアフリカに植え付けた。言語はその文化と切り離せないものである。現実を捕え、それを概念化するものであり、同時に人々が生活を通じて自然や社会とのやり取りの中で蓄積さ

れた記憶が言語でもある。植民地化された民族は、宗主国の言語を強制的に受け入れざるを得なかった。それによって、宗主国の言語、記憶、文化を普遍的なものとして受け入れ、民族語に蓄積されていた情報や記憶はなおざりにされてしまった。

ヨーロッパの研究者は最初にアフリカに来た時は、アフリカについて何も知らず、すべてアフリカ人から知識、情報を取得した。この調査、研究の情報が、宗主国の言語で整理され、アフリカについての原資料となっている。ナイル河の源である湖は、ヴィクトリア湖になり、そこに住んでいた人々の生活を通して堆積されたアフリカ人の記憶は、宗主国の言語に堆積された記憶で取って代わられた。シオンゴも洗礼をうけてジェームスという名を与えられた。シオンゴでは天国に入れないという事なのであろうか、と問うている。極言すれば、宗主国の言語を受け入れることにより、アフリカ人はアフリカの所有権とアフリカへの帰属意識を失った。

「アフリカ」誌の読者には、このような議論は、非常に観念的な議論のための議論と受け止める方もおられるかもしれない。しかし、近代化の波がわが国に打ち寄せてきたときに、それを日本語に取り込み、日本の文化的な背景の中に欧米の思想、文化を取り入れ、日本語文化の堆積層の一つにしたのではなかろうか。勿論、アフリカの文化伝統が、消え去ったわけではないが、アフリカの若者たちの中で、アフリカの近代化は「ココナッツ」、外は褐色では白なのであろうか、あるいは、アフリカの近代化はアフリカの独自性、個性を捨て去ってしまったのか、という深刻な議論もあることを理解すべきであろう。程度の差こそあれ、アフリカの知識人はアフリカと欧州の狭間で苦悩している。

シオンゴは民族語で書き、それを宗主国の言語に翻訳することによって、アフリカの民族の情報、記憶を取り戻し、アフリカ人によるアフリカの所有権を回復できると議論している。大事業である。しかし、欧州でもラテン語文化が英語、仏語、デンマーク語、スペイン語等々に取り入れられ、それぞれの知識、文化、記憶となっている、と指摘している。

OUT OF AFRICA アフリカの奇跡 —世界に誇れる日本人ビジネスマンの物語—

(一社) アフリカ協会

湯浅 久子

Hisako Yuasa

本書は、長年アフリカを舞台に活躍する日本が誇る企業家・佐藤芳之さんの型破りな生き様、企業家としての飽くなきチャレンジ精神と信念を貫く姿を、数々のエピソードと共に紹介した作品である。各所に散りばめられた著者の主張は、自身の経験から得たものであり、強い説得力をもって読者の心に響く。1950年代後半アフリカ諸国が独立への機運高まる時代に、アフリカへの憧れを抱き、その後アフリカ一色の人生へと駆け出すこととなる。

ガーナ留学、武子夫人とのケニアでの結婚生活、ケニア・東レ・ミルズ社への就職、帰国後の失業体験など人生の準備期間を経て、1974年35歳の時に「ケニア・ナッツ・カンパニー」を創業する。

想像に難くないことだが、アフリカでの経営は一筋縄ではいかなかった。しかし常に前向きな経営姿勢と、人材重視の独自の経営手法—従業員への利益還元制度、社内の医療保険・年金制度の整備、相互扶助組合の設置等々—を用いて、アフリカ人従業員をやる気にさせた。事業規模は年々拡大していき、30年で年商30億、従業員4000人のアフリカ有数の食品加工メーカーに育て上げた。しかし手塩に掛けて育てた会社も2008年にはタダ同然でケニア人に譲渡してしまう。これは「アフリカの真の自立」を願う信念に従った行動と言えよう。

現在72歳の著者は、次のビジネスを微生物の分野に見つけ、「オーガニック・ソリューションズ」で人生の集大成的な仕事に取り組んでいる。まさに桁外れにスケールが大きい人物である。

ここまで著者を突き動かし続けるものとは何なのか。貧困にあえぐアフリカを豊かにするため？ 先進国の援助に頼らない「アフリカの真の自立」を実

■ 著者／佐藤 芳之
■ 発行／朝日新聞出版
■ 発行日／2012年7月30日
■ 定価／1,470円(税込)



現させるため？

勿論これらの壮大な目標も原動力になったことは間違いないだろう。しかし、根底にあったものはもっとシンプルなもの、「アフリカ人の仲間と共に幸せになりたい」この思いに尽きるのではないだろうか。初めから大きなことをやってやろうと思ったのではなく、家族、アフリカ人の仲間、自身の幸せを実現するための行動を地道に積み重ねていった結果、今がある。「幸せの共有」の気持ちが多くの人々の共感を生み、大きな力となったのだと。このことを本書で伝えたかったのではないだろうか。但し、その気持ちを持っているだけでは何事も始まらないことも釘をさしている。著者は自身の生き様を通して、読者に次のように伝えている。「挑戦することをやめてはいけない」、「『起』の人であれ」、「コンフォートゾーンを突き抜けろ」と。

本書のもう一つの魅力は、著者のきさくで気取らない性格や、数々の失敗談が紹介されていることだ。自分には実現不可能で手の届かない経営者像だと読者に思わせない。自分にも出来るかもしれないと思わせてしまうところは、やる気を起こさせることが得意な著者を改めて垣間見ることができる。

日本から遠く離れたアフリカの地で、人を愛し、アフリカの大地を愛し、情熱を絶やさずシンプルに生きてきた著者はとても眩しい。強い信念、そして挑戦することを恐れずに行動を起こせば、人間何だってできるのだというメッセージを受け取り、勇気が湧いてきたところで本を閉じる。多くの人に読んでもらいたい本である。

アフリカ映画 —2012年冬—

元コンゴ民主共和国大使

高倍 宣義

Ambassador Nobuyoshi Takabe

今年本邦で公開された印象深い3作品、「ル・アープルの靴みがき」(4月)、「キリマンジャロの雪」(6月)、「ぼくたちのムッシュ・ラザール」(7月)の舞台はフランスやカナダで、ドラマのなかで難民や旅行先としてアフリカが出てくるも、アフリカは中心ではない。いずれも人間的な温かみがあり、景気低迷、大地震、原発事故によって苦悩する心が受け入れられるものだ。

特別なアフリカ映画を上映したことのあるシアターN渋谷等東京都心や近郊の映画館の閉鎖が相次いで報じられ、アフリカ映画上映の環境は厳しい。そんな中で、岩波ホールがアルベール・カミュ原作の自伝的作品を上映する。今年ではアルジェリア独立50周年で、来年はカミュ生誕100年である。

1. 公開中の映画

「デンジャラス・ラン」

原題 “Safe House”

■ 2012年／アメリカ・南アフリカ／115分
 ■ ダイニエル・エスピノーサ監督
 ■ 出演：デンゼル・ワシントン、ライアン・レイノルズ

9月7日に公開された。南アフリカのアジトに連行された裏切り者の元CIAエージェントと新米の現地エージェントが、何者かの襲撃から逃避するスパイ・アクション話。

2. 第25回東京国際映画祭

10月20日～28日に六本木で開催された。アフリカ映画が2本コンペティション部門で上映されるというので、内覧試写会と映画祭会場に足を運んだ。

「アクセションー増殖ー」

原題 “Accession”

■ マイケル・J.リックス監督／2012年／南アフリカ



HIV/AIDSに感染した若者が狂気の行動に走り地獄へ落ちるさまを執拗に追ったドキュメンタリー風の作品。南アフリカにおけるHIV/AIDS感染率は、17.3%とサブサハラ・アフリカの中でも極めて高く、558万人が感染しているとされる。感染者が適切な治療を受けず、非科学的な祈祷や迷信に走るとはよく聞く話だ。作品の深刻なテーマは、現地では日常的なできごととされるも、見ていて救いが無い。撮影はヨハネスブルグ郊外。

「シージャック」

英題 “A Hijacking”

■ トビアス・リンホルム監督／2012年／デンマーク

ソマリアの海賊に乗っ取られたデンマーク船の船会社のCEOが、法外な身代金を要求する海賊と、電話とFAXで、疲労を蓄積していく人質の解放交渉をする緊張感溢れる作品。ソマリア沖はアジアと欧州を結ぶ重要な航路であり、2011年には233件の海賊被害が起きている。今も船員167人と

11隻が洋上で人質に取られている。海賊の目当ては金銭だが、犠牲者も出ている。年間2000隻の日本船舶が航行し、自衛隊はジブチを基地に600人規模で20数カ国が行う国際海上警備に参加している。公開を期待したい。



3. 上映予定の作品

「最初の人間」

原題 “Le Premier Homme”

■ 2011年／仏・伊・アルジェリア／フランス語・アラビア語／105分
 ■ 監督・脚本：ジャンニ・アメリオ ■ 原作：アルベール・カミュ「最初の人間」新潮文庫 ■ 出演：J.ガンブラン、C.ソラ、M.サンサ、D.ボダリデス、U.ボーゲ、N.ジクレット、A.ベンハウンチャ ■ 公開：12月15日(土)より岩波ホール、他順次



『最初の人間』12月15日より、岩波ホール他全国順次公開
 配給：ザジフィルムズ (c) Claudio Iannone

アルベール・カミュ(1913～1960)が、1960年1月6日にパリ郊外で交通事故により亡くなった時、大学ノートに書かれた原稿がかばんの中から見つかった。遺稿はカミュの自伝的小説で、没後34年の沈黙を経て1994年に出版された。

同じような環境で育った「家の鍵」のイタリア人監督が、主人公を40歳の作家と11歳の少年に据えて、フランスとアルジェリアを舞台にして、未完の小説を見事に映画化した。

物語は、フランスに住む作家ジャック・コルムリが、1957年に、ブルターニュの仏軍墓地に眠る父の墓を訪ねた後、年老いた母が一人暮らすアルジェを訪ねるところから始まる。アルジェリアは作家の生まれ育った土地だが、独立を激しく望むアルジェリア人と海外領アルジェリアを軍隊で守ろうとするフランスとの間で戦争が始まっていた。

若くして第一次大戦で戦死した影の薄い父親、ジャックの生まれた土地や村、無知で貧しく、だれもが生きるために働かねばならなかった家族、高等教育への道を開いてくれた先生、友人、寡黙でやさしい母親が対話と回想により描かれる。



作品には大きなテーマが3つある。作家となった主人公を「最初の人間」と認識し、誕生、父親、少年時代の家族、学校、友人を回想し追求すること。激しさを増すフランスとアルジェリアの戦争について、アルジェリアに生まれ育った者として「アラブ人とフランス人の共存できる可能性を信じる」との立場を明らかにすること。祖母が息子に厳しいお仕置きをするのを黙って耐えていた母への愛である。それはラジオで、「アラブ人に告ぐ。私は君たちを守ろう、母を敵としない限りは…もし母を傷つけたら私は君たちの敵だ」との呼びかけに込められている。

アルジェリアは1830年から1962年までフランスにより植民地化され、100万人のフランス人等が生活していた。カミュは祖父母の代からアルジェリア入植者であり、アルジェリアが生まれ故郷である。

独立戦争はフランスとアルジェリアの双方で内部亀裂を生み、その傷跡は今も残る。アルジェリア人との共存を信じるカミュは、戦争について過激な左右両派の板挟みになった。小説も読まずにおれない。



読者の皆様に参考となる資料を紹介するコーナーです。

お忙しい方でも、手軽にデータやトピックスにアクセス出来るように工夫しています。ご興味のある資料は検索してみてください。

アフリカ諸国の改善度がチェックできます

世銀は国ごとのビジネス環境を、毎年10項目に亘って比較しランキングしています。事業開始の難易度、建設許可の扱い、電力取得、資産登録、信用取得、投資家保護、課税、隣国との貿易、契約履行、破産決議などに亘ってランク付けされており、前年度データと比較すれば何がどの程度改善されているかが、判るようになっています。

資料名：Doing Business in 2013 英文 282P
提供先：World Bank
発行日：2012年10月23日
検索先：Doing Business in 2013 で検索可能

米国もアフリカ市場対策に熱意！

米国上院アフリカ小委員会でのヒアリングの様子が、ネットで見える事が出来ます。現在、米国のアフリカとの貿易額は、中国に次ぎ第2位ですが、アフリカからの輸入の82%がオイルである一方、海外投資額の内アフリカ向は全体の1%に過ぎない状況です。しかし、委員会はアフリカを成長市場と認識して、どう対処して行けば良いかを熱意をもってヒアリングしています。中国のビジネス・スタイルを揶揄したり、大型案件のみならず中小規模のビジネスを育てる事も大切だと真剣に話されており面白い映像です。(ヒアリング相手は国務省、開発庁、USTRのアフリカ担当責任者)

資料名：Embracing Africa's Market Potential VTR:2時間
提供先：U.S. Senate Committee on Foreign Relations
掲載日：2012年6月28日
検索先：U.S. Senate Committee on Foreign Relations: Hearings-Economic Statecraft:Embracing Africa's Market Potential で検索可能 <http://foreign.Senate.gov/hearing/economic-statecraft-embracing-africas-market-potential>

アフリカ市場での中国と南ア

中国のアフリカとの貿易額は2011年には1600億ドルとなり、更にコンスタントに伸び続けると予測しています。貿易と資金が相互に補強しあう政策、即ち、インフラ構築への投資が商売を深掘りし、競争力を高める為の先鋒となり、又、それによる相互信頼の高まりが、アフリカ側から中国への輸出を670億ドルから930億ドルに拡大(2010-2011年)させていると分析しています。

一方、南アフリカは着実にアフリカ市場に浸透し市場を広げつつあるものの、国家主導の中国やブラジルに比べると、まだまだ弱いと分析されています。この10年間で中国はアフリカへの輸出額を12倍に増やしたのに対し、南アのアフリカ諸国への輸出は3倍にしかありません。製造業の競争力強化や周辺諸国への商業政策をもっと積極的にやるべきと述べています。

資料名：Africa Macro insight & strategy ① China-Africa: taking stock after a decade of advance 英文 12P
② South Africa in Africa: a steady, yet narrow, ascent 英文 10P
提供先：Standard Bank
発行日：① 2012年3月19日② 2012年6月12日
検索先：① Africa Macro insight & strategy China-Africa 19 March 2012/11/25 ② Africa Macro insight & strategy South Africa 12 June 2012 で検索可能

(文責 浅野 昌宏)

アフリカ協会主催 第1回フォーラム 11月28日に開催

アフリカ協会では「TICAD Vと民間連携」をテーマに、外務省 TICAD V 担当大使とアフリカ部長をゲストにお招きして、フォーラムを開催致しました。これからも会員を中心としたこの様な企画を年数回開催して行く予定です。

今回の討議内容の概略を、速報として以下の通り掲載致します。

日 時：2012年11月28日(水) 15時より16時半
場 所：国際文化会館 別館2階講堂
ゲスト：外務省 TICAD V 担当大使 伊藤 誠 氏、アフリカ部長 岡村善文 氏
参加者：公的機関、民間企業、NGO、研究者など48名

冒頭に服部禮次郎会長より開会の挨拶として、来年6月に予定されるTICAD Vの成功と、益々発展するアフリカに期待する旨が述べられた。引き続いて、11月15-17日にブルキナファソで開催されたTICAD V高級実務者会合より帰国されたばかりの岡村アフリカ部長より、会議の概略に就いてお話を戴いた。今やアフリカは世界経済の中で好調に推移している市場だが、質の高い成長を持続できる様にして行かなければいけない。その為にはパートナーシップばかりではなく、アフリカ自身のオーナーシップも大切であり、又、政府の支援も大切だが民間にも頑張ってもらいたい。アフリカ諸国からは、日本に期待する声が大きくなっていると話された。伊藤 TICAD V 担当大使よりは、今までの日本のアフリカに対する取り組み方・やり方が評価されており、それを継続してやって欲しいと期待されている。特に民間への期待が大きいので、連携を取って進めたいとお話があった。

フォーラムの討議は、当協会の堀内伸介理事がコーディネーターを務め、1時間の予定のところ中

盤から積極的な発言も多くなり、10分ほど超過したが、その間14名が発言して官の立場・民の立場からの意見の交換がなされた。

雇用を作り出して行く事の重要性から始まり、それが日本の援助に期待されている部分である事、それには官が基本的な部分を担い、その後を民がカスタマイズして行くなどの分担が出来るのではないかとの提案もなされた。

又、投資協定が重要ではないかとの意見が出て、岡村部長より、未だアフリカでは締結された国は無いが、モザンビークとは交渉を進めており、非常に重要だと思っている。実際に、同国は米国と投資協定を結んだところ、企業がドッと来るようになったそう、モザンビークの方も投資協定の重要性を理解しているとお話があった。

今回は初回の為、準備不足の点もありましたが、官と民が平場で意見を述べあう事の有用性を改めて実感させられるフォーラムであり、この企画を継続して行きたいと考えますので、これからも会員の皆様の積極的な参加とご協力をお願い申し上げます。



左から、岡村部長、伊藤大使、服部会長



フォーラム全体の様子

アフリカ協会主催レセプションの開催

2012年10月23日(火)

10月23日(火)から25日(木)までの3日間、外務省で開催された平成24年度「アフリカ大使会議」及び「中東・北アフリカ大使会議」に出席のため、駐アフリカ各国日本大使が東京に一時帰国される機会に、アフリカ協会は10月23日、ホテルオークラに於いて同大使会議に出席された駐アフリカ各国大使ならびに在京アフリカ各国大使をお招きし、レセプションを開催しました。

レセプション冒頭では、服部アフリカ協会会長【写真①】の開会挨拶のあと、アフリカ公館長代表として小林駐ボツワナ大使【写真②】、在京大使代表としてコンババツハ在京ジンバブエ大使【写真③】によるご挨拶がありました。その後、外務省岡村アフリカ部長【写真④】の発声による乾杯の後、開宴となりました。当日は104名のご来場があり、終始和やかな雰囲気のもと、盛況のうちに幕を閉じました。



写真①



写真②



写真③



写真④



出席者リスト

国名	御名前
在京アフリカ大使	
アルジェリア民主人民共和国	H.E. Mr. Sid Ali KETRANJJI
アンゴラ共和国	H.E. Mr. João Miguel VAHEKENI
エチオピア連邦民主共和国	H.E. Mr. MARKOS Tekle Rike
エリトリア国	H.E. Mr. Estifanos Afeworki Haile
ガボン共和国	Mr. Francois PENDJET BOMBILA / Charge d'Affaires a.i.
カメルーン共和国	H.E. Dr. Pierre NDZENGUE
ケニア共和国	Mr. Paul K. Ndung'u / Minister-Counsellor / Deputy Head of Mission
コンゴ民主共和国	Mr. Didier RAMAZANI BIV KITHIMA / Second Counsellor
ジブチ共和国	H.E. Mr. Ahmed ARAÏTA ALI
ジンバブエ共和国	H.E. Mr. Stuart Harold COMBERBACH
スーダン共和国	H.E. Mr. Abdelwahab Mohamed ELHIJAZI
セネガル共和国	Mr. Amady Badiane / First secretary
タンザニア連合共和国	H.E. Mrs. Salome Thaddaus SIJAONA
ナミビア共和国	Mr. Benhardt KUKURI / Charge d'Affaires a.i.
ブルキナファソ	Mr. Benjamin NANA / First counsellor
ベナン共和国	H.E. Mr. Rufin ZOMAHOUN
マダガスカル共和国	Mr. MAHAONISON Eugene / Charge d'Affaires a.i.
マラウイ共和国	H.E. Brigadier Mr. Reuben NGWENYA
南アフリカ共和国	Ms. Nosicelo Mbele / Minister Plenipotentiary
モーリタニア・イスラム共和国	H.E. Mr. Yahya NGAM
モロッコ王国	Mr. Mohamed Chourak / Charge d'Affaires a.i.
リベリア共和国	H.E. Ms. Youngor Sevelee TELEWODA
ルワンダ共和国	H.E. Dr. Charles MURIGANDE
駐アフリカ大使	
アルジェリア民主人民共和国	川田 司 大使
アンゴラ共和国	名井 良三 大使
ウガンダ共和国	皆川 一夫 大使
エジプト・アラブ共和国	奥田 紀宏 大使
エチオピア連邦民主共和国	岸野 博之 大使
ガーナ共和国	二階 尚人 大使
ガボン共和国	小林 正雄 大使
カメルーン共和国	新井 勉 大使
ギニア共和国	中野 直継 大使
ケニア共和国	高田 稔久 大使
コートジボワール共和国	井上 進 大使
ザンビア共和国	江川 明夫 大使
ジブチ共和国	西岡 淳 大使
ジンバブエ共和国	福田 米藏 大使
スーダン共和国	堀江 良一 大使
セネガル共和国	深田 博史 大使
チュニジア共和国	高原 寿一 大使
ナイジェリア連邦共和国	庄司 隆一 大使
ブルキナファソ	杉浦 勉 大使
ベナン共和国	塚原 大貳 大使
ボツワナ共和国	小林 弘裕 大使
マダガスカル共和国	川口 哲郎 大使
マラウイ共和国	寒川富士夫 大使
マリ共和国	松原 昭 大使
南アフリカ共和国	吉澤 裕 大使
モーリタニア・イスラム共和国	東 博史 大使
モザンビーク共和国	橋本 栄治 大使
モロッコ王国	柳谷 俊範 大使
ルワンダ共和国	畑中 邦夫 大使



アフリカ赴任を ひかえた 新任大使との面会

このたび駐ベナン大使に発令された塚原大貳大使と、任期を終えられた前任の番馬正弘大使が服部アフリカ協会会長と面会しました。

11月5日

右：塚原駐ベナン大使（10月11日付発令）、左：番馬前ベナン大使



外務省人事

第5回アフリカ開発会議 (TICAD V) 担当大使

いとう まこと
伊藤 誠

Ambassador for TICAD V

昭和47年 外務省入省

62年 大臣官房総務課企画官

平成 7年 国際情報局国際情報課長

12年 在デトロイト日本総領事館 総領事

18年 特命全権大使 タンザニア国駐節

20年 国際開発高等教育機構専務理事

22年 特命全権大使 ブルガリア共和国駐節

24年 TICADV担当大使



アフリカ部長

おかむら よしふみ
岡村 善文

Director-General, African Affairs
Department

昭和56年 外務省入省

平成11年 国連コンヴォ・ミッション首席政務官

13年 総合外交政策局軍備管理軍縮課長

15年 在フランス大使館 参事官（17年 公使）

18年 在ウィーン国際機関日本政府代表部 公使

20年 特命全権大使 コートジボワール国兼

トーゴ国ベナン国ブルキナファソ国

ニジェール国駐節

23年 在シカゴ総領事館総領事

24年 中東アフリカ局アフリカ部長



中東アフリカ局兼 アフリカ部審議官

おか ひろし
岡 浩

国際協力局兼 アフリカ部参事官

あいぼし こういち
相星 孝一

アフリカ第一課長

しみず ふみお
志水 史雄

アフリカ第二課長

あさづま しんいち
麻妻 信一

新任大使紹介

駐チュニジア大使

たかはら じゅいち
高原 寿一

駐ベナン大使

つかはら だいに
塚原 大貳

駐マリ大使

まつばら あきら
松原 昭

（スルガは、あなたの夢に日付をいれるお手伝いをいたします。）

お客さまお一人おひとりとして向き合い、じつくり生の声をお聴きし、いちばんふさわしい商品をご提案させていただきます。

夢年夢月夢日。

www.surugabank.co.jp

SURUGA bank

コンシェルジュバンク | スルガ銀行